



いじめ防止支援 プロジェクト

B P プロジェクト

事業成果報告書



2020(令和2)年度 BPプロジェクト連携大学
宮城教育大学/上越教育大学/鳴門教育大学/福岡教育大学

目 次

BPプロジェクト発足から6年目を迎えて

宮城教育大学長 村 松 隆 …………… 1

宮城教育大学

宮教版いじめ防止等支援プロジェクト…………… 3

1. 宮城教育大学「特別支援教育といじめ」

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 准教授 久 保 順 也 …………… 5

2. インクルーシブの観点における現職教員研修や授業の実践

宮城教育大学特別支援教育講座発達障害教育コース 教授
植木田 潤
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 教授
本 図 愛 実 …………… 9

3. 新型コロナウイルス感染症に関わるいじめ防止対応

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 准教授 久 保 順 也
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 教授 本 図 愛 実 …………… 13

4. いじめ防止研修会…………… 15

上越教育大学

いじめ等予防対策支援プロジェクト…………… 19

1. 上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの概要

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰 成 …………… 21

2. 令和2年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム実施報告

リーフレット…………… 23

「いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム」

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲 垣 応 顕 …………… 25

「学び方の変容といじめ予防」(概要)

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰 成 …………… 27

「いじめに関わる指導において学校が留意すべきこと

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 山 田 智 之 …………… 29

「発達障害児が交流及び共同学習を行う通常学級での支援に関する実践研究

－学級内のいじめ防止への効果－」

上越教育大学大学院学校教育研究科 助教 岩 本 佳 世 …………… 31

アンケート集計…………… 34

3. 取組に関する事業報告

社会貢献としての研究成果の公開等

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰 成 …………… 36

教員研修プログラムの開発

上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授 蜂須賀 洋 一 …………… 37

大学授業のカリキュラム開発

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲 垣 応 顕 …………… 38

4. WEB ページ紹介 …………… 40

鳴門教育大学

BPプロジェクト	41
鳴門教育大学におけるいじめ防止支援事業	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿形恒秀	43
BP（いじめ防止支援）プロジェクト令和2年度徳島大会	
プログラム	49
概要	50
生徒指導支援センターのいじめ防止支援事業	
鳴門教育大学生徒指導支援センター所長 吉井健治	52
予防教育科学センターのいじめ防止支援事業	
鳴門教育大学予防教育科学センター所長 内田香奈子	54

福岡教育大学

いじめ根絶アクションプログラム	57
福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について	59
1. 取組概要	59
2. 実施体制	59
3. 研修事業	60
福岡教育大学いじめ防止に関する研究	61
(新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため開催を中止いたしました。 当日発表予定でありました資料を掲載いたします。)	
1. 実践報告『コロナ禍における「生徒同士の関係性」を育てる学校の取り組み』	
福岡教育大学附属福岡中学校 教諭 篠田 穰 堀居 太郎	

事業実施記録

BPプロジェクト連携4大学の共同授業（相互乗り入れ授業）	67
BPプロジェクト連携4大学の共同授業（相互乗り入れ授業）	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿形恒秀	69
宮城教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 准教授 久保順也	70
上越教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 高橋知己	72
鳴門教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構 准教授 池田誠喜	74

参考資料	77
BPプロジェクトメンバー	79
令和2年度取組状況一覧	81
令和2年度BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項	84
BP（いじめ防止支援）プロジェクト概略図	88

BP プロジェクト発足から6年目を迎えて

宮城教育大学長
村 松 隆

いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト（Bullying Prevention：いじめ防止支援））は、平成 27 年度に、宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学の 4 国立大学の共同参加型プロジェクトとして発足し、文部科学省、日本生徒指導学会、国立教育政策研究所、公益社団法人日本 PTA 協議会等の機関や、各地域の教育委員会の協力を得て、講演会や研修会、シンポジウムやフォーラム等を通して、いじめ防止に関する様々なコンテンツを学校現場をはじめとして社会に提供してきた。

4 大学のプロジェクト研究の成果は、それぞれの大学のホームページ上に掲載されており、常時閲覧可能である。4 大学のプロジェクト研究は、宮城教育大学の「宮城版いじめ防止等支援プロジェクト」、上越教育大学の「いじめ等予防対策支援プロジェクト」、鳴門教育大学の「いじめ防止支援プロジェクト」、そして福岡教育大学の「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」であり、それぞれの大学の卓越した研究力を反映している。いずれも、詳細な調査研究等を通して教員養成や教員研修に活かすプログラムとしてまとめられており、引用が可能である。今年度もまた、プロジェクト参加大学間で教員による交換授業や相互乗り入れ授業を行い、各大学で蓄積した成果を教育資源として、乗り入れ先の学生のいじめ対応研修の強化等に役立てられている。

学校におけるいじめ問題は、いじめ防止の在り方、アクションプラン、そして解決に向けた授業づくりと集団づくりに至るプロセスにおいて、総合的な知見での多角的で多面的な課題対応が求められる。いじめの表面化に深いかかわりをもつとされる“差別意識”と“隠ぺい”，それに重なって、最近ではコロナ禍での“偏見”の高まりが、集団におけるいじめ問題の解決を長引かせている。最近、教師が学校のいじめの実態を故意に隠すという、前代未聞の出来事も起こってしまった。いじめ防止に、教師と生徒との信頼、学校と保護者との信頼と連携が欠かせないが、それらの関連性を破壊する出来事は、せっかくのいじめ防止の努力を無にってしまう。教員養成を担う者として、学習者が安心して学ぶことができ、学習者の不安と疑念にしっかり寄り添える、適切な支援のできる人材の養成と育成が必要と今更のように感じる。

いじめ防止支援の一翼を担った者と言えることは、これまで6年のBPプロジェクトは、いじめ防止を多角的な切り口で策定し、私たちが協働で取り組む総合的アプローチとして、社会に様々な方法を提供したことである。これは、大学で学術を基底にいじめ要因を鋭く分析し、それに基づいて対処法をつくりアプローチ型の実践適応プログラムとして、応用性のよい有用度の高い成果を積み重ねたものとして評価できる。

宮城教育大学

宮教版いじめ防止等支援プロジェクト

1. 宮城教育大学「特別支援教育といじめ」
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 准教授
久保 順 也…………… 5
2. インクルーシブの観点における現職教員研修や授業の実践
宮城教育大学特別支援教育講座発達障害教育コース 教授
植木田 潤
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 教授
本 図 愛 実…………… 9
3. 新型コロナウイルス感染症に関わるいじめ防止対応
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 准教授
久保 順 也
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 教授
本 図 愛 実…………… 13
4. いじめ防止研修会…………… 15

令和2年度 BP プロジェクト事業成果報告

宮城教育大学「特別支援教育といじめ」

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 准教授
久保 順也

これまでの経過と令和2年度の調査研究について

宮城教育大学はBPプロジェクト初年度（平成27年度）より、「特別支援教育といじめ」をテーマに掲げて調査研究を継続している。平成27年度は、宮城県内の公立小学校・中学校・高等学校の学級担任を対象としたアンケート調査を実施し、通常学級に在籍するADHD（注意欠如／多動性障害）の特徴のある児童生徒がいじめ被害に遭いやすいこと、一方で周囲の児童生徒はむしろ当該児童生徒をいじめ加害者と捉えている可能性が高いことが明らかになったことから、インクルーシブ教育の視点を踏まえた学級経営の必要性が示唆された。その後は、特別支援教育コーディネーターへのインタビュー調査実施（平成28年度）、現職教諭らの参加する研究会にて学級経営の実践事例の収集・分析を行ってきた（平成28・29年度）。平成30年度には、発達障害児のいじめ被害・加害に関する全国規模の実態調査研究を計画し、科学研究費補助事業に採択された（課題番号18H01005）。同年度内に調査が実施され、平成31年度（令和元年度）はその結果分析にあたった。今年度（令和2年度）は、上記の科研費補助事業の研究最終年度にあたり、当初はインクルーシブ学級経営モデルの構築と学校現場への適用を実施する計画であった。しかし新型コロナウイルス感染症対策のため、全国の学校は同年3月から5月末まで一斉休校となり、学校が再開したのは同年6月からであった。各学校は、例年とは大きく異なる年間教育計画に変更せざるを得ず、各種学校行事は中止となり、学級経営のあり方も例年とは大きく異なる状況となった。何より、感染症対策のため、学校現場において調査研究や授業観察等を実施する余地がなくなってしまったため、今年度中の研究遂行が困難となった。こうした事情によって、今年度の調査研究実施は次年度以降に延期することとなった。

一方で今年度6月、仙台市はいじめ問題に特化した相談窓口として、仙台市いじめ問題等相談支援室S-KET（エスケット）を開設した。仙台市では過去に、いじめを背景とした中学生の自死事案が立て続いて発生しており、いじめ問題は市の重要な教育課題となっている。筆者は、この相談窓口の立ち上げ計画段階から携わり、開室後は心理相談の専門員として、いじめ等に関する相談に関与している。そもそも筆者がこの事業に関わるきっかけは、仙台市職員が数年前からBPプロジェクトに関心を寄せて研修会やシンポジウムに参加していたご縁からであった。BPプロジェクトをきっかけとして、行政と大学との連携の下、いじめ問題解決のための事業が実現できたことは、BPプロジェクトの一つの成果と言えよう。

6月のS-KET開室以降、筆者は半年以上にわたって相談活動に従事してきたが、改めていじめ問題の難しさを痛感しているところである。本稿では、これまでの調査研究報告から一旦離れるものの、いじめに関する臨床経験から現状と課題を整理して示すことで、いじめ解決や防止のためのポイントを共有したい。なお同趣旨の発表を、令和2年12月の本学主催いじめ防止研修会にて行っている。本稿ではその内容を基に加筆修正を行っている。

仙台市いじめ等相談支援室 S-KET の概要について

S-KET では、電話相談・メール相談を担当する相談員数名と、それらに関する助言および面接相談を担当する専門員3名が相談活動に従事している。筆者が心理相談担当の専門員として従事する他、2名の弁護士が法律的な観点から相談にあたる専門員を務めている。火曜日と金曜日は夜7時まで開室、また土曜日の日中も開室しており、放課後や保護者の退勤後の相談も可能である。対象は、仙台市に住んでいるか、仙台市立の学校に在籍している児童生徒とその保護者である。

S-KET の開室日は令和2年6月1日で、奇しくも市内の公立学校のコロナ休校明けと同日であった。市内全ての学校の児童生徒に広報チラシを配布したため、初日から相談が何件も寄せられた。これまでに寄せられた相談の全体的な傾向として、児童生徒からの相談はメールによるものが多く、一方で保護者（主に母親）からの相談は電話によるものが多い。以下に、それぞれの相談の特徴について整理して示したい。

子どもからの相談の特徴

子どもから寄せられる相談は、いじめに関する相談は当然ながら、「親が厳しい」「塾に行きたくない」といったものから、進路に関する相談、精神疾患に関する相談、虐待被害が疑われる相談等、内容は多岐にわたっている。中には、新型コロナウイルス感染症に関連して「クラスの中でマスクをしない人がいる」とことに関する相談もあった。一見すると軽微に思える相談から、深刻な状況が疑われる相談までであるが、共通するのは、子どもたちの身近に相談できる存在がいないこと、である。逆に身近に相談できる人がいる子はS-KETのような外部機関に相談する必要がないとも言えるが、子どもたち全員が身近な大人に相談できているわけではないということに改めて気づかされた。特にいじめは重いテーマであり、相談相手に負担をかけてしまうかもしれないと考えると、他者への相談を躊躇する子どもも少なくないと思われる。また、自分がいじめられていることを親に伝えると、親も驚き悲しんだりショックを受けるだろうし、そうした親の感情的な反応を見たくないのも、親にいじめ被害を相談することをためらう子ども多いと思われる。こうした背景を踏まえると、相談を受ける側は、子どもに対して「話してくれて良かった」というスタンスで臨む必要がある。筆者が子どもとの相談に関わる際には、「あなたの考えや気持ちが伝わってきた。話をするのに勇気が必要だったと思うが、話を聞いて良かった」旨を伝えるようにしている。メール相談の返信においても、子どもの気持ちの吐露をしっかり受け止めた、というこちら側の反応を、子どもの年齢・学年に応じて表現するようにしている。

保護者からの相談の特徴

保護者から寄せられる相談は、子どもがいじめ被害を受けたというものと、子どもがいじめ加害をしたというものの二種に大別される。前者については、子どものいじめ被害を学校に相談できない(したくない)というものから、既に学校には相談しているがその対応に納得できないというもの、さらには学校に不満を言えばモンスターペアレントと思われてしまうのではないかと考えて遠慮して言えない、といったもの等、先述の子ども同様、学校に相談できないので外部機関に相談されるケースが多い。中には「学校の誰に相談したら良いか分からない」という保護者もあり、保護者にとってまだまだ学校はオープンな相談先として認識されていないと感じられる。また、被害側の立場ではあるものの、いじめ発生の背景要因は自分の子どもの方にもあるので、加害側に対してあまり強く主張できない、という悩みを語る保護者もある。この背景要因の中には、発達障害の特性が影響している事例

も多く、本学BPプロジェクトの調査研究で取り組んできた「発達障害児のいじめ被害・加害に関する研究」の知見とも合致するところが多い。この研究知見について詳しくは、過去の報告書を参照されたい。

また、いじめ被害に遭った子どもが不登校状態に陥っている事例もあり、「なぜ被害を受けた側の学ぶ権利が保障されないのか」「なぜ加害者側が学校生活を送ることができて、被害者側が休まなければならないのか」と、事の理不尽さに対する怒りを訴える保護者も多い。時に、加害者側への指導内容も個人情報として伏せられて被害者側に秘密にされることがあり、「被害者側が大切にされていない」と感じている子どもや保護者もいる。こうした事案においては、いじめ被害にあった子どもや保護者の傷つきが十分に受け止められないまま、学校が現実的な事後対応だけ済ませて解決を急ごうとした結果、不満に繋がる事が多い印象である。また、子どもの気持ちと保護者の気持ち、それぞれの回復スピードは違っており、時に保護者の傷つきの方が子どもよりも回復に時間がかかる事例もある。保護者の支援を学校が提供することには限界もあり、SKETのような外部機関がその役割を担う意義があるだろう。

一方で、自分の子どもがいじめ加害をしてしまった保護者からの相談も寄せられる。保護者も罪悪感を感じており、被害者側からの要請に応えなければならないと思いつつも、例えば学校に登校させるな等の要求が過度であるように思えて不満を抱いているケースがある。自分の子が加害行為をした手前、不満があっても相手方に文句を言えずに苦しい思いを抱えている保護者もいる。また、先述の被害者側のケースと同様に、加害者側も背景要因に発達障害の影響がある事例も多い。発達障害の特性のある子が、周囲との相互作用の中でトラブルを抱え、加害行為に及んでしまうことがあり、保護者としては周囲の児童生徒や保護者にも発達障害のことを理解してもらいたいと思いつつも、問題行動ばかりが注目されてしまい、本来必要な支援や理解が得られないことに悩む加害側保護者もいる。外部機関としては、こうした背景要因にも客観的に目を向けながら学校や保護者と連携しつつ、全ての子どもたちが安全・安心に過ごせる教育環境が保障されるよう努めていく役割が求められる。

まとめとして：学校・教員に求められるもの

最後にまとめとして、いじめ事案の解決にあたり学校や教員に求められるものを考えていきたい。

まず、子どもに関しては、周囲に遠慮して悩みを言えずにいる可能性があるため、悩みや気持ちを話してくれたことを労う姿勢が教員にも求められる。いじめ対応は迅速さが求められるが、被害・加害双方の考えや気持ちを理解し、それを受け止めることなく解決を急ぐと、後々まで負の影響が残りがねない。

保護者に関しても、被害・加害双方の傷つきを知る必要がある。また時に、保護者の思いと子どもの思いにズレがあることもあり、子どもの中では解決した（あるいはもう距離を置きたい）事案が、保護者同士の中では決着せず、そのことでまた子どもが傷ついていることがある。保護者の傷つきに学校が全て対応することには限界があるが、例えばいじめの調査結果や今後の指導方針を明示することによって見通しを共有し、保護者の安心感を高めることは可能である。また学校がチームで対応していることを保護者に理解してもらうことが効果的である。担任教諭が一人で対応している（ように見える）と、保護者が「学校がいじめを隠蔽している」と受け取ってしまう可能性がある。また、担任教諭だけに責任を負わせて矢面に立たせないためにも、当初から管理職が関わり保護者と対話していくことが求められる。

いじめ予防の観点からは、日常の学級経営にていじめ発生や深刻化を防ぐ工夫が重要である。本学

のBPプロジェクトにおいて追求している「インクルーシブ学級経営」が、その一助になると考えている。本稿で述べたような、いじめ臨床の知見とも融合させながら、今後もBPプロジェクト調査研究を継続していく計画である。

インクルーシブの観点における現職教員研修や授業の実践

宮城教育大学特別支援教育講座発達障害教育コース 教授

植木田 潤

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）教授

本 図 愛 実

本実践は、昨年度に引き続き、2021年1月18日（月）13:00～16:10の2時限分の授業枠を用いて、本学教職大学院に在籍する現職教員14名を対象として行われた。コロナ禍の状況を踏まえ、対面およびオンラインのハイブリッド形式を取ることにした。（オンラインでの参加者は2名）

実践の目的も昨年度と同様に、インクルーシブな学級経営に取り組む上で、現場の教職員が陥るジレンマや指導・支援の困難性、それらに対する対応の糸口を探求することとした。内容としては、前半は理解を深めるための講義とし、後半は事例資料を基にしたグループ・ディスカッションを行った。

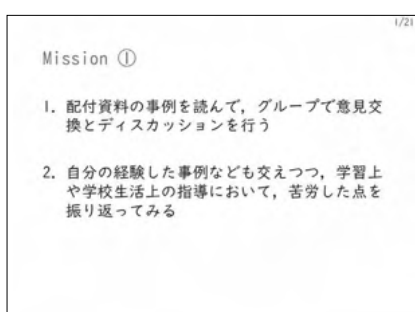
前半の具体は、本実践の目標を視覚的に提示し、受講者全体での意識を共有化した上で、発達障害の認知特性とそれを踏まえた「通常学級における発達障害のある児童生徒が直面する困難」について学びを深め、併せて、主に通常学級での「支援や配慮の具体的なポイント」についての理解を深めるために、理論的な概説を中心とした講義を行った。

後半の具体は、教職大学院のバックグラウンド科目で課題とした「過去に経験した指導困難な事例の理解と対応」から収集された実際の事例のいくつかを基に、筆者が個人情報等を加工して資料としたものを読んだ上で、受講者を小学校と中学校の2つのグループに分けて、事例資料や自験事例を基に、発達障害等の特別な支援の必要な児童生徒がいる学級における経営の課題と「理想的な学級経営」につながるアイデアをグループ・ディスカッションの中で探求した。

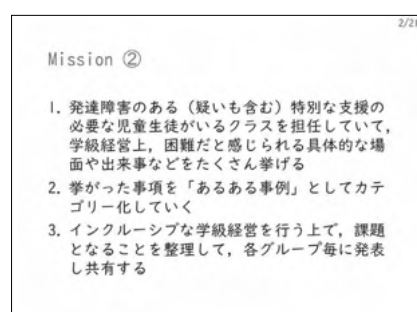
前半の講義で使用したスライド資料は以下の通り（スライド1～22）である。



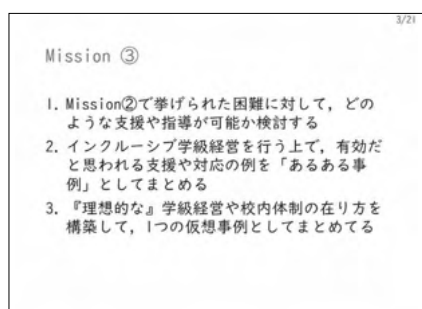
スライド1



スライド2



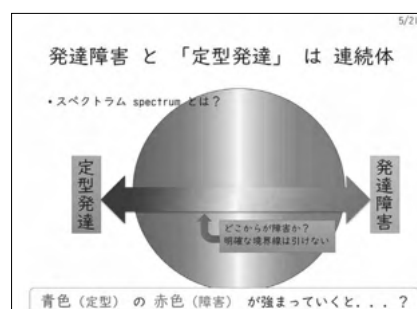
スライド3



スライド4



スライド5



スライド6

6/21

発達障害は…

- 脳機能の障害であり、養育環境や育て方、心理的ストレスによって生ずるものではない
- 機能障害（機能不全）であって「欠陥」ではない（ので成長していく部分も…）
- “有る”か“無し”かではなく、発達障害の特性（特徴）が、“悪い”か“悪い”かで捉えてみる
- “直す”“克服する”ものではなく「特性とうまく付き合う」ことを目指す
- 苦手・できないことをなくすことに時間と労力を費やすよりも、得意・強みを伸ばすことに時間と手間をかけた

スライド7

7/21

「認知」とは…

- 三省堂「大辞林」より
 - 生活体が対象についての知識を得ること、また、その過程
 - 知覚だけでなく、推理・判断・記憶などの機能を含み、
 - 外界の情報を能動的に収集し処理する過程
- 三省堂「新明解国語辞典」より
 - 人や動物が外界の事象に接して、
 - 感覚器官の働きに経験などの力を加えて知識を得たり、
 - 何らかの判断を下したりする心理的な過程

スライド8

8/21

認知特性から生ずる学びにくさ・生きづらさ

- ◆知能（IQ）の2つの側面
 - ◆言語性IQ：言語性の能力や聴覚-音声処理過程の能力（過去の学習経験に基づく判断力や習慣など）
 - ◆動作性IQ：動作性能力や視覚-運動処理過程の能力（新しい状況に適応する能力）

「きいて」理解するチカラと
「みて」理解するチカラの
差（ギャップ）が大きいと学びにくい！

スライド9

9/21

認知特性の一般的傾向

- ◆学習障害（LD）
 - ▶見て理解する力 < 聴いて理解する力
- ◆自閉症スペクトラム障害（ASD）
 - ▶聴いて理解する力 < 見て理解する力
- ◆注意欠如/多動性障害（ADHD）
 - ▶まず注意を向けることの困難さ… 環境設定の大切さ
 - ▶見逃しやすい & 聞き逃しやすい… 短期記憶の弱さ！
 - ▶課題や指示は後からでも確認できるように「見て」理解

共通する特性として
同時処理の力 ⇔ 継次処理の力

スライド10

10/21

発達障害のある子どもが学校で直面する困難

- ◆学習-教科指導面
 - ◆知覚-認知特性の偏りによる学びにくさ、学び方の違い
 - ◆下学年の積み上げ（基礎力）が弱かったり、教科による得意・不得意が極端に現れる
 - ◆無気力や諦めやすさが常態化してしまう
- ◆行動-学校生活面
 - ◆感覚の過敏さ、他者の存在に対する過剰な反応（不安、緊張、不快感等）→ 集団生活の前提が成り立たない
 - ◆外界で生じている刺激、外界に生じる情緒のバランス調整（感情のコントロール）が難しく、気持ちが不安定になりやすい
 - ◆メタ認知（自己の客観性）が弱いという障害特性が、性格的な問題（おぼろげな）と重なり合い固定化していく

スライド11

11/21

発達障害のある子どもが学校で直面する困難

- ◆学習-教科指導面
 - ◆知覚-認知特性の偏りによる学びにくさ、学び方の違い
 - ◆下学年の積み上げ（基礎力）が弱かったり、教科による得意・不得意が極端に現れる
 - ◆無気力や諦めやすさが常態化してしまう
- ◆行動-学校生活面
 - ◆感覚の過敏さ、他者の存在に対する過剰な反応（不安、緊張、不快感等）→ 集団生活の前提が成り立たない
 - ◆外界で生じている刺激、外界に生じる情緒のバランス調整（感情のコントロール）が難しく、気持ちが不安定になりやすい
 - ◆メタ認知（自己の客観性）が弱いという障害特性が、性格的な問題（おぼろげな）と重なり合い固定化していく

教科の補充、ユニバーサルデザインの環境
場の構造化、刺激量の調整、ルールの明確化、子ども同士の相互理解など
感覚の過敏さ、他者の存在に対する過剰な反応（不安、緊張、不快感等）
情緒の安定、対人関係の調整、意識のバリアの除去
メタ認知（自己の客観性）が弱いという障害特性が、性格的な問題（おぼろげな）と重なり合い固定化していく

スライド12

12/21

学級での支援・配慮のポイント

～ 認知特性を踏まえた支援・配慮 ～

スライド13

13/21

モデル的な取り組みに共通していること

- ◆授業のユニバーサル・デザイン化
- ◆習熟度別・少人数授業
- ◆個別的な指導の工夫
- ◆ITによる指導や支援員の活用
- ◆教職員の意識・情報の共有、組織体制の整備

↓

「集団」での学びと「個別」的な指導とをバランス良く組み合わせて支援することが重要！

スライド14

14/21

ユニバーサル・デザインの視点

- ◆障害のある子どもも含めた 分かりやすい授業の3要素

- ① 視覚化
 - ▶見て分かる、後から確認できる
- ② 焦点化
 - ▶この時間のめあてを明らかにする
- ③ 共有化
 - ▶分かったことを周囲と共有する時間を設ける

スライド15

15/21

支援・配慮の考え方：発達障害

- ◆発達障害児・者とのかわりでは、「聴いて理解する力」と「見て理解する力」のギャップ（認知特性の偏り）があるため、こちらの意図通りに伝わりにくい
- ▶説明や指示の際には、どちらのチャンネルから情報を伝える方が効果的かを見極め、伝え方に工夫が必要がある
- ▶眼から入る刺激（光量や人の動き、モノの動き等）や耳から入る刺激（声・音楽、喋り音等）を統制するなど、環境設定の工夫と事前の見通し（進路や時間、取組など）を伝えることが重要である
- ▶対応に困ったら医療機関（児童精神科）や福祉機関（発達障害者支援センター等）と連携を！

スライド16

16/21

教室での支援・配慮のポイント①

- ◆発達障がい者の特性を踏まえて…
 - ▶LD要素への配慮（例）
 - ▶説明や指示は口頭（音声情報）で丁寧に言う
 - ▶文書等を用意する場合には、漢字や英語にふりがな・ルビを振るとともに、内容を掴めるイラスト等をつける
 - ▶ADHD要素への配慮（例）
 - ▶ムックリマス（日時の間隔や遅刻、忘れ物等）は遅くとも1週間前までに、自己管理シートやチェックリスト等を用意しておく
 - ▶ジツと動かしにくいことが難しいので、長時間に渡る課題や活動などは休憩を入れたり、必要時間の見通しを伝える
 - ▶一度に多くのことを説明すると混乱しやすいので、伝えるべき事は最小限に絞る
 - ▶「〇〇しながら△△する」同時処理は難しいので、聴くだけ、話すだけ、書くだけなど一度に一つの行為に絞る

スライド17

17/21

教室での支援・配慮のポイント②

- ▶ASDの認知特性を踏まえて
 - ▶説明や指示は目で見て分かることを中心とした工夫（絵やイラスト、流れ図など）を行う
 - ▶曖昧な説明（「あれこれ」、「この前の」「ちょっと」「たくさん等）や例え話（「〇〇みたいな」「〇〇な感じ」など）は避ける
 - ▶急な予定変更はしない、変更せざるを得ない場合には事前に説明し同意を得る（日にち、曜日や時刻、代替教員等）
 - ▶感覚過敏の可能性に配慮をする（声の大きさ、眩しさ、触れられること、匂い、味覚、痛みなどに極度に過敏）

スライド18

18/21

教室での支援・配慮のポイント③

- ▶「自由に」「好きに」決めることが難しいので、選択肢を用意する（場合によっては本人ではなく大人に選択してもらう）
- ▶「してはいけない」ことを伝える際には、「してほしくない」「してよい」ことも必ず伝える
- ▶眼前に無いものはイメージしづらいので、具体物（絵や写真等）や数値等を示しながら説明する

スライド19

19/21

支援・配慮のポイント：愛着障害

- ◆愛着障害児・者とのかわりでは、対人関係における安全感や安心感を得にくいので、少しの刺激が恐怖を喚起してしまう
 - ▶基本的な信頼関係を築くための時間的な余裕が必要となる
 - ▶安全や安心の感覚を高めるように、我慢を強いることなく不安や恐怖についてオープンに話ができる雰囲気作りを心掛ける
 - ▶子育てに悩みや苦痛を抱えている保護者には、地域の保健師や臨床心理士等に相談を促す
 - ▶虐待等が疑われる際には、迷わず児童相談所等の福祉機関との連携を！

スライド20

20/21

具体的なポイント

- ◆愛着障害の特徴を踏まえて…
 - ▶支援者の冷静な言動や態度、環境の変化等が恐怖を喚起しやすく、気持ちを大きく乱したり、被害的な感情を引き起こしやすいので、穏やかに丁寧に接することを心がける
 - ▶感情のコントロールが苦手、恐怖や不安、痛みがすぐに怒りや暴言・暴力に置き換わりやすいことを理解し、事前の説明を丁寧に、クールダウンできる時間や空間を提供する
 - ▶苦痛を自分への罰や懲罰と置き換えてしまうので、我慢を強いるようにし、何でも相談できるオープンな雰囲気作りをする
 - ▶保護者が子どもの恐怖や苦痛を敏感に察知できなかったり、察知していても対応できないことが想定されるので、なだめ方や慰め方の具体的なアドバイスを行う（場合によっては教員等がモデルを示す）
 - ▶保護者に子育ての不安が強い時には、保健機関（保健師）や子育て支援機関等の専門機関に繋げる

スライド21

今日のまとめ

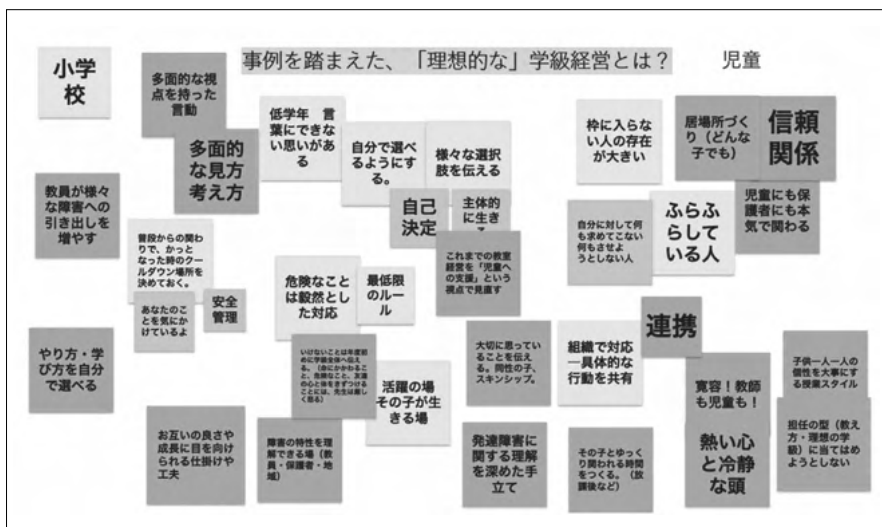
21/21

- 1. “聴いて理解する力”と“見て理解する力”のアンバランスがあることを踏まえ、個々の子どもの強みや学び方の違いに配慮した支援が重要であること
- 2. 学習面および生活面での関わり方・支援において、個々の特性に合わせた伝え方や理解のさせ方があり、集団での学びと個別的な指導とをバランス良く組み合わせた指導が重要であること

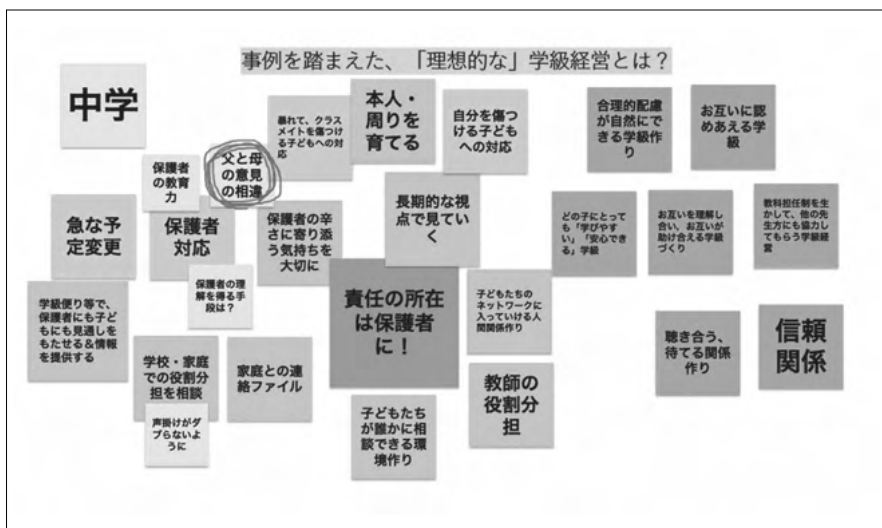
東京都立小中学校がオンラインセッションを開催しています。

スライド 22

後半のグループ・ディスカッションでは、小学校グループおよび中学校グループのそれぞれに校種の特徴が示された（事例資料は、実際の事例を基にしているため割愛する）。学級担任制である小学校では、担任教諭と児童との信頼関係を基盤とした学級経営の重要性が示唆された一方で、中学校では、生徒間の互いの成長促進的な関係性を育むこと、特に、学び方等の多様性を認め合える学級経営が重要であることが示唆された。また、生徒の特性を踏まえた卒後の妥当な進路選択を見据えた、保護者（家庭）との連携の重要性も示唆された。



小学校グループから抽出された知見



中学校グループから抽出された知見

これらの知見を踏まえると、学級担任制である小学校段階では、教員との“縦の関係性作り”が学級経営の要となり、教科担任制である中学校段階では生徒同士の“横の関係性作り”が学級経営の要となる可能性が浮かび上がってきた。また中学校では、卒後の妥当な進路選択を視野に入れた学校外への支援ネットワークの拡大の必要性が浮かび上がっており、義務教育を終えて、高等学校段階の特別支援教育の有り様が見えづらい現状がある中で、中学校段階で何ができるのかを模索している現状が伺えた。言い換えれば、本人の特性・障害理解、保護者の障害受容をどう進めていくかが中学校教員の関心事であることも示唆された。

今後も引き続き、こうした講義とワークの実践に取り組み、インクルーシブな学級経営において求められる知見を蓄積していくことが重要と考えている。

なお、参加者からは「学級経営をしていくときにまさにほしい情報」「学級経営に不可欠な視点を専門的に価値づけしていただいた」などの声が挙がっていた。

新型コロナウイルス感染症に関わるいじめ防止対応 ～全校アンケートによる支援～

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 准教授

久保 順也

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 教授

本 図 愛 実

2020年度のBPプロジェクト活動の一環として、新型コロナウイルス感染症に関わるいじめ防止の支援要請のあった県内3校において、心のケアのためのアンケートを用いつつ、いじめ防止対応の支援を行った。当初、大学側から対象学校に支援提供を申し出て実施されたものが、後にその成果が口コミで伝わり、在校生等の感染による休校措置をとった自治体から大学に要請があり、支援が実施された。以下に、支援の内容を示す。

(1) 心のケアのためのアンケートの作成

いじめ防止のための学校支援として、本チームが推奨したのは、「学校再開時における全校アンケートの実施」であった。子どもたちの心理と身体状況の把握だけでなく、アンケートを介して、学校が一人ひとりの心理を受け止め対応しようとしていることを子どもたちに伝えることにもなる。自分の気持ちが大切にされているということが理解され、さらには自己の健康や心理の管理を促すことが、いじめ発生の防止になると考えた。

そこでCovid-19子どものサポートチームAによる「心とからだのチェックリスト」¹を参考にしつつ、小学生向けに簡易な表現に修正されたものが対象学校にて実施された（次ページ参照）。実施に際しては、通常の緊急支援において行われるものと同様に、心理教育、すなわちストレス反応は正常な反応であり異常なものではないことについて児童生徒らに教示しつつ、不安なことがあればいつでも教員やSCに相談するよう指示した。

(2) アンケート実施の成果と課題

アンケート個票の記述について、本チームスタッフが複数で通覧し、チェックした。学校再開時にアンケート実施ができた学校では、問題となる自由記述はほとんどなく、即時のアンケート実施の効果、つまり「学校は最善を尽くしており、全児童生徒の安全・安心を守る」と示したことによる効果があったものとも解された。一方、学校再開と同時に全校アンケートができなかった学校では、個別対応が必要と思われる不安感を記述する児童生徒が散見された。しかしながら、その記述内容を基に、当該校の教員たちが速やかな対応を行うことができ、そのことは大きな成果であったと言える。なお、問題記述がなくとも、睡眠については問題状態の前兆になるとも考え、睡眠がとれていないと回答した子どもには注意深く様子を見てほしいということを学校に伝えた。

全校アンケートの実施に加え、支援対象学校には、対応の見通しが全教職員と保護者に共有されるようにすることも重要であることを伝えた。学校再開時の全校集会で校長が児童生徒に話をするときには、対応のロードマップを背景としたものであること、それらが保護者にも配布されるなど即時の共有を図っていただきたいこと、を助言した。親の不安感が子どもに伝わり、子どもたち同士の関係

¹ Covid-19子どものサポートチームA「ストレスマネジメントとトラウマ ver.02」

(<http://traumaticstress.cocolog-nifty.com/ver02/files/checklistcorona3stress5daily8.pdf>) 2021年1月31日閲覧

性にも悪影響を及ぼすという事態を抑制すべきと考えた。

課題として、即時対応の時間的制約がある。今回のような対応がいつでも本チームにできるわけではない。恒常的な支援ができるように、アンケート個票の送受信が安全にできるクラウドの整備なども一考に値する。

心とからだのチェックリスト	年 組	番号	名前
このチェックリストは、コロナウイルスへの考えや対応を考えるためのものです。 テストではないので、答えたくないときは答えなくてもいいです。 質問を見て、やるのは「いやだな」と思った人はやらなくてもいいですよ。 担任やスクールカウンセラーや保健室の先生が見て、教育相談につかうことがあります。			

1. 心とからだ（ストレス）をチェックしてみよう

○月○日から今日までの間に次のことがどれくらいありましたか？あてはまる数字に○をつけてみよう。

		なし	少し ある	かなり ある	非常に ある
1	なかなか眠れないことがある。	0	1	2	3
2	むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとしたりする。	0	1	2	3
3	こわくて落ち着かない。	0	1	2	3
4	自分が悪い（悪かった）とせめてしまうことがある。	0	1	2	3
5	頭やおなかがいたかったり、からだの調子が悪かったりする。	0	1	2	3

*もし心配なことがあれば、何でも先生やスクールカウンセラー、保健室の先生にお話してくださいね。

2. 毎日の生活をふりかえって自己チェックしてみよう

○月○日（休校日）から今日までの2週間をふりかえって、それぞれの質問のあてはまる数字に○をつけてみよう。

「あてはまらない」と思えば「1」に、「あまりあてはまらない」と思えば「2」に、
「どちらでもない」と思えば「3」に、「少しあてはまる」と思えば「4」に、
「あてはまる」と思えば「5」に○をつけてください。

		あてはま らない	あまり あてはま らない	どちらで もない	少しあて はまる	あて はまる
1	朝食を毎日食べている。	1	2	3	4	5
2	毎日寝る時刻や起きる時刻が決まっている。	1	2	3	4	5
3	宿題や勉強をする時間を決めてやっている。	1	2	3	4	5
4	自分の気持ちがりラックスする方法を知っていて、実際にやっている。	1	2	3	4	5
5	ゲームや趣味の時間については、約束事やルールをつくり、それを守っている。	1	2	3	4	5
6	困ったことがあったとき、人に助けを求める。	1	2	3	4	5

3. いま思っていること、考えていることを書いてみよう

いじめ防止研修会

1. いじめ防止研修会 次第

いじめ防止研修会

令和2年
日時 **12月12日(土) 13:00~16:10**

会場 **ZOOMによるオンライン** 人数 **100名程度**
(事前登録制)

プログラム

13:00-13:10 開式挨拶 宮城教育大学学長 村松 隆

●第一部 講演
13:10-13:50 講演「相談活動から見てくる、いじめの理解と防止」
宮城教育大学准教授 久保 順也

13:50-14:10 実践報告「いじめ防止の授業づくりと評価」
教職大学院2年/仙台市立学校 いじめ対策担当教諭(H30) 市川 孝仁

休憩

●第二部 ワークショップ
14:25-16:00 新感染症対応、インクルーシブな学級経営、授業づくり、を
テーマとするいじめ防止のためのスキルアップを目指し、
課題解決型の話し合いを行います。

部会1テーマ【新感染症対応】
あなたが受け持つ子どもの保護者から、陽性反応だったと連絡があったら、どうしますか

部会2テーマ【インクルーシブな学級経営】
あなたが受け持つ子どもの保護者から、Aさんが授業中騒ぐ、我が子をか
かっている、Aさんをなんとかしてほしいと連絡があったら、どうしますか

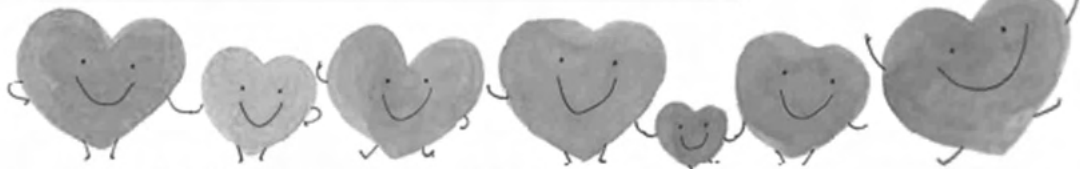
部会3テーマ【いじめ防止のための授業づくりと評価】
いじめ防止のための授業により、子どもたちにそのような力が育ったと本
当に言えるのでしょうか

16:00-16:10 閉式挨拶 宮城教育大学連携担当理事・副学長 岡 正明

対象

- 教育関係者
- 現職教員
- 連携大学関係者
- 大学生、
大学院生等

参加無料!



【主催】宮城教育大学 【共催(予定)】上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学

お申し込みは、専用ページ(QRコード参照)にアクセスの上、必要事項を記載の上、送信をクリックして下さい。

申し込み期限: **12月4日(金)**

専用ページURL: https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe7MxGJS-Y3Zr-qqZFF8_BKUrF5W8TKW-OTIAyy7F8YIvsoQA/viewform

お申し込み・お問い合わせ先



宮城教育大学 研究・連携推進課

TEL 022-214-3709

FAX 022-214-3342

E-MAIL muebproject@gmail.com

2. いじめ防止研修会 概要

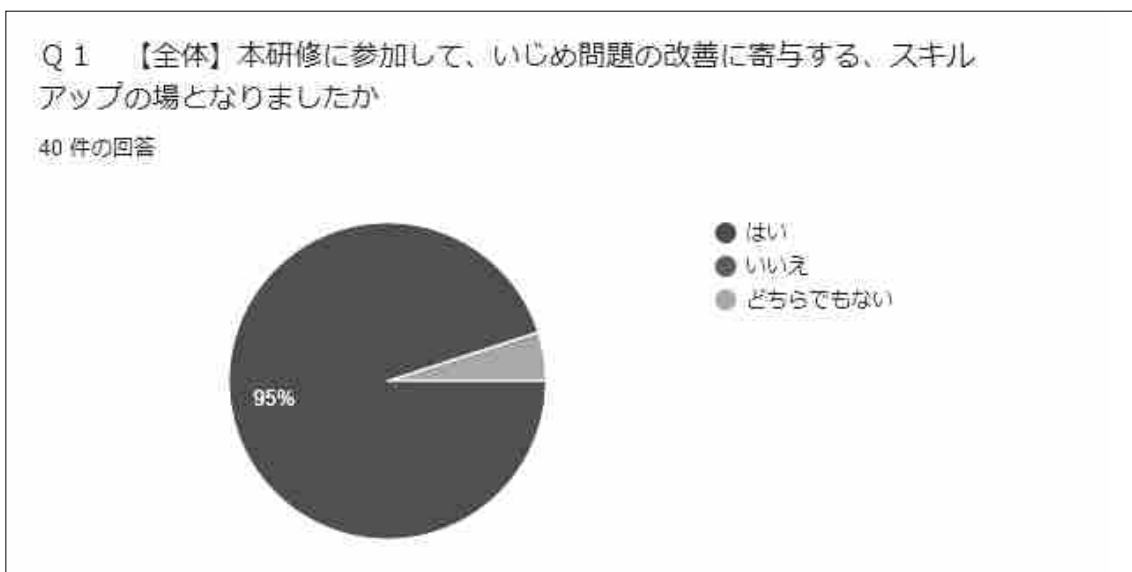
令和2年12月12日（土）にいじめ問題改善を目的とし、現職教員や学生等を対象にした「いじめ防止研修会」を開催した。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年の対面式による研修会ではなく、オンライン開催という初の試みとなったが、オンライン会議ツールを通じて約70名の参加者が本研修会に参加した。

当日は、宮城教育大学の村松隆学長の主催者挨拶に続き、第一部として宮城教育大学の久保順也准教授による講演「相談活動から見えてくる、いじめの理解と防止」、現職教員でもある宮城教育大学の教職大学院2年生市川孝仁氏による報告「いじめ防止の授業づくりと評価」がそれぞれ実施された。また、第二部では、①新型コロナウイルスといじめ ②いじめ防止のための授業づくりと評価 ③インクルーシブな学級経営 をテーマに3つの分科会に分かれてオンライン上で議論するワークショップが実施された。グーグルジャムボードなどのオンラインツールを有効に活用することで、参加者同士の活発な意見交換が行われた。

参加者からは「色々な立場の人と意見交換することで自分の考えを見直し、どのようにいじめを防止するか考えるきっかけになった」「zoomの良さを生かしたこのような研修も十分効果的であると感じた」などの声が寄せられたことから、対面式ではなくオンラインによる開催でも魅力的なコンテンツを提供でき、例年以上に有意義な研修会となったことが窺えた。

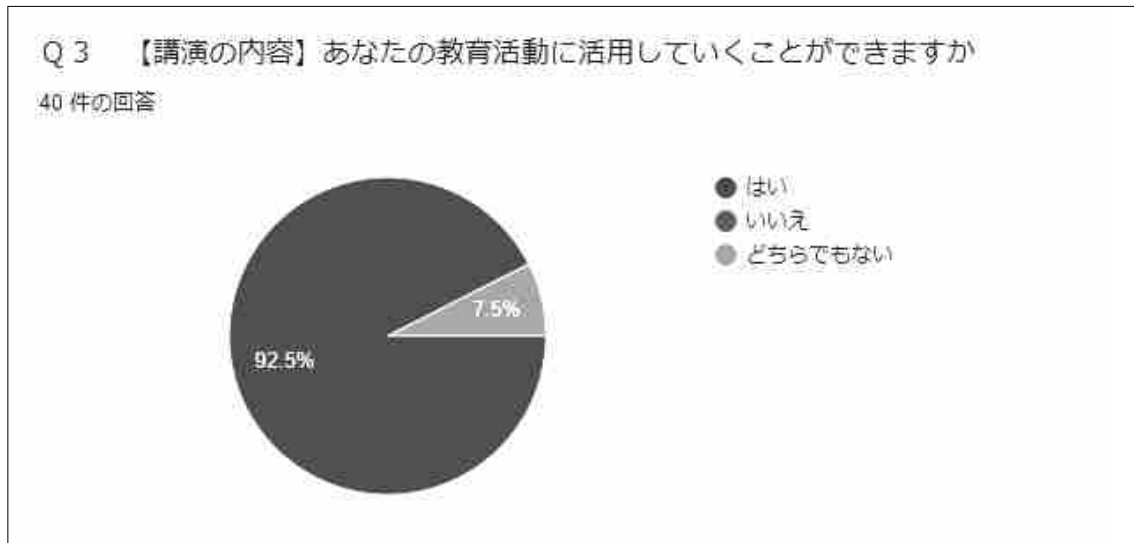
3. アンケート結果と感想（参加者アンケート結果の一部を抜粋）



- ・講演やワークショップを通して、学校でどのようにいじめ問題を扱っていく必要があるか考えることができた。
- ・相談している時点で限界を迎えているという事実をしっかりと受け止めて動く必要がある。そこで教師と児童の考えにずれが生じているため、そこにも十分配慮する必要があると改めて感じた。
- ・いじめられた側の生徒の心のケアや親のケアが大切だと考えていたが、いじめてしまった生徒の心のケアや親のケアもしっかりすることが大切であることを学んだ。
- ・いじめ問題に対して、チームで教師側が対応していくというのが学びになった。いじめ問題がどうしてただの遊びからエスカレートしてしまうのかなど人間の心理的背景も含めて子どもたちに少し

でも理解してもらうことが大切なのだということが分かった。

- ・打ち明けてくれたことに感謝するスタンスを大事に、組織でいじめの未然防止に努めなければならぬと学ぶことができた。また、情報共有を密にし、子供達が教師によって不信感を抱かないよう、守ってあげたいと思う。



- ・今まで被害者のみに焦点が当てられていたが、加害者はどうすべきかということを考えることができた。自分は、加害者は罰せられて当然という考えを持っているがただ罰するだけでは同じことを繰り返す可能性もある。カウンセリング等を通して根本となる原因を掘ってあげる必要があるのだと理解した。
- ・保護者との関わり方に対して不安を抱えていたので、被害者側、加害者側の子供だけではなく、保護者にもしっかりと配慮をした行動をしなければならないなと感じた。いじめにおける方針を保護者と見通しを立てることによって、いじめに対する考えを共有していくことができる。学校全体で動いているという状態を見せていくために、担任だけの対応ではなく、チームとして多くの教員との関係性もしっかりとしていかなければいけないな、と思った。
- ・これから教員になる上で、経験が少ない中でどう子どもの心の状態や親の気持ちに気づけるかが大切かわかった。普段の学級経営の大切さにも気づくことができた。そしていじめられている子が学校に行けず、いじめている子は普通に通っている現状があるという話もとても納得し、慎重に対応していかなければいけないと感じた。
- ・市川先生のお話から具体的ないじめ防止授業のアイデアを知ることができた。私は適応支援の講義でいじめを防止するため子供達に行動や発言、思考を振り返らせ、メタ認知能力を身に付けさせる授業を作ろうと思う。自身を客観的に捉え、行動をコントロールできる生徒の育成を目指したい。
- ・久保先生の加害者の親のフォロー、被害児童へ指導の見通しを共有すること、担任に話せない児童生徒がいるという前提で考えること、これらのお話は大変心に残った。「配慮」「心遣い」や「気遣い」「心配り」・・・柔らかな相手意識を持った教師でありたいと決意を新たにすることができた。
- ・現在の児童生徒がいじめについてどのように考えているのかを知ることができた。また、私はいじめをなくすためには学校側の対応だけでなく、今日の講演での久保先生のような外部からの協力も必要不可欠であると思う。学校の先生の負担も考えて、そのような外部の方と学校との連携を深めたり、SOSを出してくれた生徒から詳しく話を聞いたり相談するということが重要だと考えた。

- ・教員になった際に、どのようなことをすればよいのかを理解することができたから。子どもは、他の人に相談することで、自尊心を傷つける、他の人に迷惑をかけてしまうという考えのもと、あまり表面に出さないようにと遠慮している。そのため、些細な変化に気付くことが大切である。事後対応としては、被害を受けた子供だけではなく、加害をした子供のケアもしっかりやるべきだと分かった。また、子どもに対してだけではなく、その保護者も傷ついているため、そのケアも必要である。事前の対応としては、保護者と方針を共有する、教員間で協力して、情報の共有化など、チームで対応することが大切である。以上のことを理解できたため、教育活動において活用していくことができると思った。
- ・インクルーシブ教育の視点といじめ予防は関連付けて考えることができるということなど、今日新しく知った知識が多く、それらのことは全て教育で生かすことができると感じた。
- ・子どもたちが相談してきたら相談に踏み切るくらい本人にとってはとても重要な問題であるといったような言葉がとても印象に残っていて、相談を受けた時の態度（話してくれてありがとうの姿勢）などが大切であると分かった。自分が教員になったら子どもの目線に立つのはもちろんのこと相談してくれる親御さんなどいろんな視点から考えて対応していきたいなと改めて思った。
- ・保護者の関係性作りについて、これまで大学の講義で学んだり、研修を受けたりしたことがないため、どのように築いていくことが良いのか分からなかった。しかし、今回の久保先生のお話を聞き、保護者の方々がどのような思いを学校や教師に抱いているのか理解することができた。
- ・私は現在いじめについて考える講義を受講しており、そこでいじめ問題の第三者委員会の報告書を読む機会があった。その提言では、「いじめはいけないもの、許してはいけないもの」という風潮づくりを各種教育活動を通して、行う必要があると述べられていた。しかし、具体的にどのような授業をしていけばよいかは具体的には記されてはおらず、いざ自分が教職についたときにどのように授業を構想していけばよいかわからなかった。今回の研修会では、市川先生の具体的な実践例をお聞きすることができ、とても参考になった。早速今後の活動でいかしていければと思う。

上越教育大学

いじめ等予防対策支援プロジェクト

1. 上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの概要	
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰 成……………	21
2. 令和2年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト	
フォーラム実施報告	
リーフレット……………	23
「いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム」	
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲 垣 応 顕……………	25
「学び方の変容といじめ予防」(概要)	
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰 成……………	27
「いじめに関わる指導において学校が留意すべきこと」	
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 山 田 智 之……………	29
「発達障害児が交流及び共同学習を行う通常学級での支援に 関する実践研究－学級内のいじめ防止への効果－	
上越教育大学大学院学校教育研究科 助教 岩 本 佳 世……………	31
アンケート集計……………	34
3. 取組に関する事業報告	
社会貢献としての研究成果の公開等	
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰 成……………	36
教員研修プログラムの開発	
上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授 蜂須賀 洋 一……………	37
大学授業のカリキュラム開発	
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲 垣 応 顕……………	38
4. WEBページ紹介……………	40

上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの概要

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

林 泰 成

1. プロジェクトの概要

平成 25 年には、いじめ防止対策推進法が制定されたが、それ以降、いじめは極端に減少したの
であろうか。残念ながらそうとは言い切れない。また、平成 27 年度からは、本学も含めた 4 大学と関
係機関が B P プロジェクトに取り組み始めたが、それ以降はどうであろうか。認知件数としてはむしろ
増えているように思われる。

もっとも認知件数の増加は、隠し立てをしなくなっているともとらえられるから、良い兆候とも言
える。

いずれにせよ、いじめは、人間の性（サガ）にねざすようなもので、根絶は難しいのかもしれない。

しかし、それで苦しんでいる子どもたちがいるとすれば、教育関係者、教育大学としては黙ってい
るわけにはいかない。徹底的にその根絶に取り組まねばならない。

こうした固い決意のもと、本学では、今年度も 4 つのサブカテゴリーを設けていじめ予防の事業に
取り組んできた。

1 つめは「教員研修プログラムの開発」である。教員免許状更新講習や、生徒指導担当者の研修会、
講習会などで実施可能な研修プログラムの開発に取り組んでいる。しかし、今年度は、年度当初より、
新型コロナウイルスの蔓延によって、研修会や講習会が激減し、教員免許状更新講習も、数を減らし
てオンデマンドを中心としたものに変更せざるを得なかった。

2 つめは、「大学授業のカリキュラム開発」である。令和元年度からは、教職大学院において、「生
徒指導の理論と実践 B—いじめ等先端課題の理論と実践—」を共通科目として開講したが、本年度は
大学・大学院の授業についても、新型コロナウイルスの関係で、オンラインを使った授業が中心になっ
ていった。

3 つめは、「社会貢献としての研究成果のフォーラムの開催」である。これも、今年度は、Zoom
を利用した遠隔フォーラムとなり、発表も事前に用意したビデオを流すスタイルとなった。

4 つめは、「研究と実践からなる小冊子の発行」である。これはこの B P プロジェクトが継続して
いることもあって、再度次年度送りとなっている。最終段階ではまとまったものを発行したい。また、
この冊子とは別に、毎年度、上越教育大学独自の事業報告書も発行している。

また、このプロジェクト以外にも、各メンバーは、教育委員会や学校の求めに応じて、いじめに関
する研修会の講師を務めたり、児童生徒に対する講和を行ったりしている。

本年度、本学にとって特筆すべき点は、「いじめ・生徒指導研究センター」が 9 月に設置されたこ
とである。B P プロジェクトと直接つながっているわけではないものの、取り扱う内容は重なって
くるし、また、センターのメンバーの中には、本プロジェクトのメンバーもいる。今後、B P プロジェ
クトが、センターと協働しながら活動することもありうる。

2. 次年度に向けて

BPプロジェクトは、次年度が最後の年になると思われる。最終的な冊子の発行を早急に計画したい。また今年度は、新型コロナウイルスの蔓延にともなう「自粛警察」や「マスク警察」などの、いじめともとらえられかねない事象が起こった。そうしたことも射程に入れて、いじめの予防プロジェクトを推進していく必要がある。

3. 実施体制

本学のBPプロジェクトは、学内の「カリキュラム企画運営会議」のもとにおかれた「いじめ等予防対策支援プロジェクト実施専門部会」によって実施されている。令和2年度のメンバーは以下のとおりである。事務は教育支援課が所掌している。

氏名	職名・所属等	専門
中山勘次郎	副学長・大学院学校教育研究科 教授 カリキュラム企画運営会議議長	学習心理学
林 泰成	大学院学校教育研究科 教授 学校教育学系長 国際交流推進センター長	道德教育
稲垣 応顕	大学院学校教育研究科 教授	臨床教育学（生徒指導、 教育カウンセリング）
村中 智彦	大学院学校教育研究科 教授	特別支援教育
高橋 知己	大学院学校教育研究科 教授 いじめ・生徒指導研究センター長	臨床教育学（特別活動論、 学校心理学）
山田 智之	大学院学校教育研究科 教授	臨床教育学（生徒指導、 キャリア教育学）
留目 宏美	大学院学校教育研究科 准教授	養護学、養護教諭教育、 学校組織論
蜂須賀洋一	大学院学校教育研究科 講師	学校教育学（法規範教育、 人権教育）
岩本 佳世	大学院学校教育研究科 助教	特別支援教育

令和2年度上越教育大学 いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム実施報告

1. リーフレット

令和2年度 上越教育大学

いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム

学び方の変容と いじめ予防

日時 令和2年 **11月28日** 土 13:00~

場所 Zoom によるオンライン開催

参加費無料

対象 教育関係者並びにいじめ問題に関心をお持ちの方

主催 上越教育大学
共催 宮城教育大学 鳴門教育大学 福岡教育大学
後援 新潟県教育委員会 新潟市教育委員会
上越市教育委員会 妙高市教育委員会
糸魚川市教育委員会 柏崎市教育委員会
日本学校心理士会新潟支部

上越教育大学では、いじめ問題に関して特色ある取組を行っている連携4大学(宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学)による協働参加型プロジェクト「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」事業の一環として、いじめ問題への関心の喚起、啓発を目的として、フォーラムを開催し、研究と学校現場の実践を架橋します。

《司会・進行》上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授 稲垣 応顕

開 会

- 開会のことば 上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲垣 応顕
- あいさつ 上越教育大学 学長 川崎 直哉
- 事業説明 上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰成
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 高橋 知己


シンポジウム

- 話題提供者1 上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰成
- 話題提供者2 上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 山田 智之
- 話題提供者3 上越教育大学大学院学校教育研究科 助教 岩本 佳世

■ 座談会・質疑応答

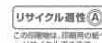
開 会

- まとめのことば 上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲垣 応顕



【問い合わせ】 上越教育大学 教育支援課教務推進チーム
TEL: 025-521-3273 E-mail: kyokikak@juen.ac.jp
参加希望の方は、裏面の申込書でお申し込みください。

国立大学法人
上越教育大学
Joetsu University of Education



2. プログラム

令和2年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム 学び方の変容といじめ予防

日時 令和2年11月28日(土)

11:00～12:00 登壇者打合せ

13:00～14:30頃 いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム

場所 上越教育大学 (Zoomによるオンライン開催)

プログラム (約90分)

- ① 開会のことば (司会) (2分)
- ② 学長あいさつ (3分)
- ③ 上越教育大学「いじめ等予防対策支援プロジェクト」の事業説明 (林 泰成 教授) (5分)
上越教育大学「いじめ・生徒指導研究センター」についての説明 (高橋 知己 教授) (5分)
- ④ シンポジウム
司会 稲垣 応顕 教授
話題提供者1 林 泰成 教授 (約15分)
「学び方の変容といじめ予防」
話題提供者2 山田 智之 教授 (約15分)
「いじめに関わる指導において、学校が留意すべきこと。」
話題提供者3 岩本 佳世 助教 (約15分)
「発達障害児童が交流及び共同学習を行う通常学級での支援に関する実践研究：
学級内のいじめ防止への効果」
- ⑤ 座談会 話題提供者3人による座談会 (15分)
質疑応答 聴衆も交えた意見交換 (10分)
- ⑥ まとめのことば (司会) (2分)

いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム ー学び方の変容といじめ予防ー

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

稲垣 応 顕

はじめに

2020（令和2）年度の上越教育大学いじめ等予防対策プロジェクトフォーラムは、11月28日（土）13：00～14：30、新型コロナ感染症の予防の観点から、大学で最も大きな教室である講義棟301教室（以下、会場）で開催された。なお、今年度は新型コロナ感染症拡大防止の観点から、会場での直接の対面形式に加えオンライン（zoom）により行われた。また会場での参加は学内者に限り、外部からの参加者は事前に申し込みをして頂いた方々にURLを届け、そこから参加していただいた。結果、全体で参加者は47名、その内、会場での参加者は14名、オンラインでの参加者は33名であった。

シンポジウムのテーマ設定とシンポジストなど

川崎直哉学長の挨拶、本プロジェクト実施専門部会長である林泰成教授による事業説明、いじめ等先端課題研究センター長の高橋知己教授（ビデオ）によるセンターの説明に続き、シンポジウムが行われた。今年度のテーマは『学びの変容といじめ予防』であった。

周知の通り、昨年（2019）の年明けから我が国に限らず世界中が新型コロナ感染症という未知なるウイルスの拡大と脅威に困惑している。学校社会も全国的に休校措置が採られたり、オンライン授業を余儀なくされた（もしくは、第3波の到来といわれる今日、大学を中心に、一部の授業はオンライン形式による授業が継続を強いられている）。このような人知で阻止しきれない状況の中で、学校教育は何を求められているのか、また何をしうるのか。加えて、いじめ問題の視点から学校教育を捉えたときに、これからの児童生徒ないし学生（以下、子供達）の学びはどうなっていくのか（どうしなければならぬのか→我々に何ができるのか）を議論しようという趣旨であった。

シンポジストとして、道德教育が専門の林泰成教授、キャリア教育が専門の山田智之教授、特別支援教育が専門の岩本佳世助教が、それぞれの視点からの話題提供を行った。また、全体の進行を筆者＝稲垣が務めた。以下は、その概略である。

話題提供の概要

- (1) 林先生は、「学び方の変容といじめ予防」と題して話題提供を行った。その内容は、知識基盤社会といわれる現在から、社会はハイパーメタクラシーの時代に移行しつつあるのであろう。そこでは、学問知と経験知を教授する学校において学び（＝知識）の内容が変わってくる。児童生徒の学問的な知識の増大を期されていた学校は、知識伝達から子供達の能力開発が求められるように変化しつつある。そこで学校は、学校で教えるべきは何か？の解を求められていると述べる。おりしも、Society5.0ないし新型コロナ感染症の拡大により授業はZoomなどを活用したオンライン授業が広がっていることを述べ、その先駆的な例として、ミネルバ大学のようにキャンパスをもたない大学もあることを紹介した。

また、アクティブラーニング（主体的、対話的で深い学び）は、高度に情報化される社会の次元と人間性・人間関係の次元としてよく用いられるグループワークまたグループディスカッションによる授業が、ともすれば“活発な子はさらに活発に、大人しい子はさらに大人しく”の現象を引き起こし、学びの場におけるサイレント・マジョリティの存在を増加させてしまう危険性を指摘した。

- (2) 山田先生は、「いじめに係る指導において学校が留意すべきこと」と題して話題提供を行った。自身の調査から、教師を対象とした統計分析されたいくつかの資料を提示し、いじめの①早期発見に関わる学校の取り組みへの効果の自認について「どちらともいえない」が最も多いこと、②早期発見の効果辞任に与える影響としてアンケートや子供への聞き取りが多いこと、③根絶への期待について「あまりなくなると思わない」が最も高い値を示すこと、などを紹介した。また、やはり教員を対象として行った「いじめを解決するための学校の取り組み」のワードクラウド（スコア）と「いじめを根絶するために学校に期待すること」のワードクラウド（スコア）の比較から、両者ともに「話し合う事（話し合い）」「コミュニケーション」といった合意形成がキーポイントとして考えられていることも紹介した。

加えて、いじめ問題の解決に当たり、「謝罪をもって終わりにしない事。（形だけの＝筆者加筆）解決を急がない事」を重要な留意点として掲げ、「被害者・加害者・傍観者を含め、全ての生徒が納得のいく合意形成による問題解決」こそが大切であることを指摘した。

- (3) 岩本佳世先生は、「発達障害児童が交流及び共同学習を行う通常学級での支援に関する実践研究：学級内のいじめ防止への効果」と題して話題提供を行った。まず、いくつかの先行研究を引き①いじめ被害では ASD 傾向、②いじめ加害では ADHD 傾向の児童画の多いことを紹介した。また、その予防と対応について、「不適切ないじめ行動の低減を図るのではなく、集団や学級・学校全体を対象とした“適切な社会的スキル”や働きかけを形成することが重要であると述べた。また、応用行動分析の視点から相互依存型集団随伴性（＝集団のメンバー全員の遂行成績によって、集団のメンバー全員が報酬＝お楽しみ を得られるかどうかが決まる強化随伴性操作の意）を適用した3年間にわたる自身の支援による事例を紹介した。そこでは、特別支援学級に在籍する児童のいる5年生の3つのクラスを対象に朝学習の準備課題を与え、班単位でその標的行動がどの程度遂行されたかを記録用紙にチェックするという内容であった。結果、学級全体への支援（相互依存型集団随伴性に基づく支援）と個別支援の組み合わせにより、発達障害児童の適切行動の平均生起インターバル率が増加し、クラス内でのいじめを思わせるようなトラブルが低減し、その有効性が示されたと概説した。

まとめ

話題提供後に行われた質疑応答では、特に発達障害児の在籍する教室でのいじめを含むトラブル予防と対処についての発言がなされた他、事後アンケートでも様々な感想が寄せられ、初の試みとしては充実した会となった。

「学び方の変容といじめ予防」(概要)

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授
林 泰 成

今回のフォーラムは、「学び方の変容といじめ予防」というテーマを掲げている。まず、そのことに関連して林から提言させていただいた。資料の本体は次ページに掲載の6枚のスライドである。

スライド1, 2では、学校教育が大きく変化し始めているということを語った。知識伝達から能力開発へという言い方で表現できると思うが、あわせて、Society5.0という概念や、新型コロナウイルス感染症の蔓延にともなうオンライン授業の展開、ミネルバ大学のようなオンラインを中心とした大学の存在なども、時代の変化にともなう学校教育の変化と言えるであろう。

スライド3では、学習方法としてアクティブラーニングの広がりに触れた。そこでは、「高度に情報化される次元」と「人間性・人間関係の次元」がミックスされていると感じられる。単純な知識伝達ではない、あるいは、「教える-学ぶ」という関係性だけにはとどまらない、新しい教育の一面が見え隠れしていると言える。

スライド4では、協働学習の中から排除されていく児童生徒があるのではないかという例を示してみた。

スライド5では、私が実際に参観した授業の中での出来事を記した。4人の生徒が班活動をしているように見えながら、じつは班活動にはなっていないという例である。一人の女子生徒がすべてをまとめてしまった事例である。

スライド6では、「学びの場におけるサイレントマジョリティの存在」というようなものがますます増大していくのではないかと述べた。

高校の授業を参観すると、入試によってそれぞれの学校が学力別になっているようで、いわゆる底辺校では、議論や協働学習が成立しにくいという状況が見られる。しかし、彼らは、小学校や中学校のときも教室に存在していたはずである。彼らは授業に参加できず、その場においてはいわばお客様として黙って過ごしていたと言えるだろう。おそらく授業としては、優秀な子どもたちが中心で表面上はうまく成立していたのかもしれない。しかし、サイレントマジョリティが黙って過ごしていたのは、学習者自身の責任と言えるのだろうか。参加を促すような仕掛けは必要ないのだろうか。教師は、彼らが学びの活動に加わることを促さなくてよかったのであろうか。彼らの立場をいわばアドボケイトすることが必要だったのではないかと私は思う。アドボケイトというのは、弱者に寄り添って、かれらの権利を代弁し擁護するということである。

今後、学校教育においても、参加体験型、問題解決型の学びが増えると予想されるが、そうした中で、黙っているからという理由で置いて行かれる子どもたちがいるとすれば、それこそが「いじめ」ということになったりはしないだろうか。学校教育が知らず知らずのうちに、構造的にいじめを生み出しているかもしれないとは考えられないだろうか。教師は、十分に注意しながら、教育活動に取り組む必要があると言えるだろう。

1 学校教育が大きく変化し始めている

知識基盤社会

知識はあって当たり前

そうした社会では、知識の価値は相対的に下がる

私見では、意味のある知識は、超高度な専門知識か身体知(暗黙知)

ハイパーメリトクラシーの時代

本田由紀『多元化する「能力」と日本社会：ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT出版、2005年。

学問知と経験知

学問的な知識の増大 → 学校で教えるべきは何か？

知識伝達ではなく、能力開発

Society 5.0

超スマート社会：AI（人工知能）、自動走行車…インターフェイスが問題ではなくなる

新型コロナウイルス感染症の中での学校教育

オンライン授業：Zoomなどによる同時双方向型授業、

いつでも視聴できるオンデマンド型授業

教室での対面型授業と遠隔授業のハイブリッド型など

ミネルバ大学

キャンパスをもたない大学の成功。

在学する4年間のあいだ、世界7都市（アメリカ・サンフランシスコ、韓国・ソウル、インド・ハイデラバード、ドイツ・ベルリン、アルゼンチン・ブエノスアイレス、イギリス・ロンドン、台湾・台北）を転々としながら、基本的にオンライン上で講義を進めながら学んでいくという、ユニークなことこの上ない4年制（学部課程）の大学だ。朝日新聞EduAより<https://www.asahi.com/edu/a/article/13339233>

2 学習方法としてのアクティブラーニング

高度に情報化される次元

×

人間性・人間関係の次元

主体的、対話的で深い学び

⇒(集団の次元で)人間関係力が求められる

⇒(個の次元で)人間性や道徳性が求められる

協同的問題解決能力=集団で問題を解決する力

能力が個を超えている

3 たとえば

A：今度のグループ課題についてどうしようか？ 3人で考えようよ。

B：D君はどうするの？

C：彼はいつも黙っているよね。いてもいなくても同じだね。

A：そうだね。あとで結果だけ教えてあげればいいんじゃない。そうすれば、仲間外れにしたことにはならないし…。

班活動の場面で

T：では、班で相談して答えを出してください。

A子：みんなのワークシート見せて。

A子：B君のは◎◎という意見ね。C君は○○だね。同じような意見だね。D君は、△△だから少し違う意見だけど、B君やC君の考え方とくに反論はしないよね。私もそれでいいと思うんだ。じゃ、◎◎がうちの班の意見ということでいいよね。

(この間、B君、C君、D君は一言も発せず。)

A子：先生、うちの班はまとまりました。

4 学びの場における

サイレントマジョリティの存在

参加体験型、問題解決型の学びが増えれば増えるほど、発言できない子どもたちの存在が多くなるのではないか？

参加できないことは学習者の責任なのか？

何かできるとすれば

⇒参加を促すこと

その場にいることをさらに勇気づけること

かれらの立場をアドボケートすること

いじめに関わる指導において学校が留意すべきこと

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授
山田 智之

文部科学省（2018, 2019）によれば、令和元年度の日本の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は543,933件（前年度414,378件）と前年度より129,555件増加し、1校当たりの認知件数は14.6件（前年度11.1件）となった。いじめの発見のきっかけは、「アンケート調査など学校の取組により発見」が52.8%（前年度52.8%）と最も多く、続いて「本人からの訴え」18.3%（前年度18.0%）、「学級担任が発見」10.6%（前年度11.1%）となっている。いじめの発見のきっかけは、「アンケート調査など学校の取組により発見」が最も高い割合を示しているが、学校現場では、アンケート以外にもいじめの早期発見のために様々な取り組みが行われている。しかしながら、いじめが後を絶たないことも事実である。

山田（2020）は、大学生・大学院生を対象に、小・中・高等学校時代に回顧調査を行ったところ、いじめの早期発見のための学校の取り組みとしては「定期的な『いじめ発見アンケート』」4割5分と最も多く、「児童・生徒の観察」「定期的な個人面談」が2割程度であり、現在の学校での取り組みによっていじめはなくなると捉えていることを指摘している。また、いじめが発生した場合の「いじめの解決のための学校の取り組み」について、多くの学校では、加害者と被害者への聞き取りや両者の話し合いによって、発生したいじめの解決を図っていることを明らかにしているものの、児童生徒側の視点では、いじめを教員はよく観察し、児童生徒に寄り添いながら、アンケートや面接によって、早期に実態を把握しいじめを解決することを期待していると述べている（Fig.1, Fig.2）。

この結果を受け、令和2年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム実施報告では、いじめに関わる指導において学校が留意すべきこととして「謝罪をもって終わりにしないこと」「解決を急がないこと」を基本に、被害者・加害者・傍観者を含め全ての生徒が納得のいく合意形成による問題解決の必要性が示された。

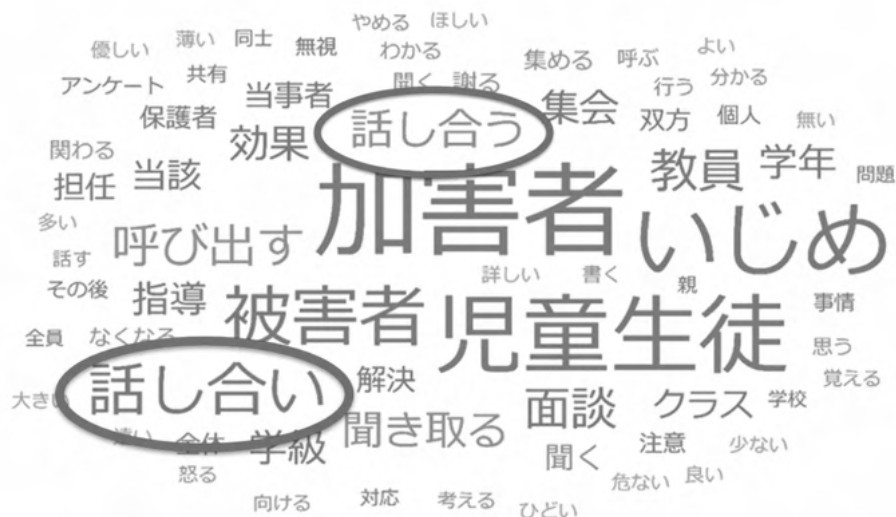


Fig.1 いじめの解決のための学校の取り組み

(山田智之(2020). いじめ早期発見に関わる学校の取り組みと効果に関する研究 上越教育大学研究紀要, 40(1), 161-169. より引用)

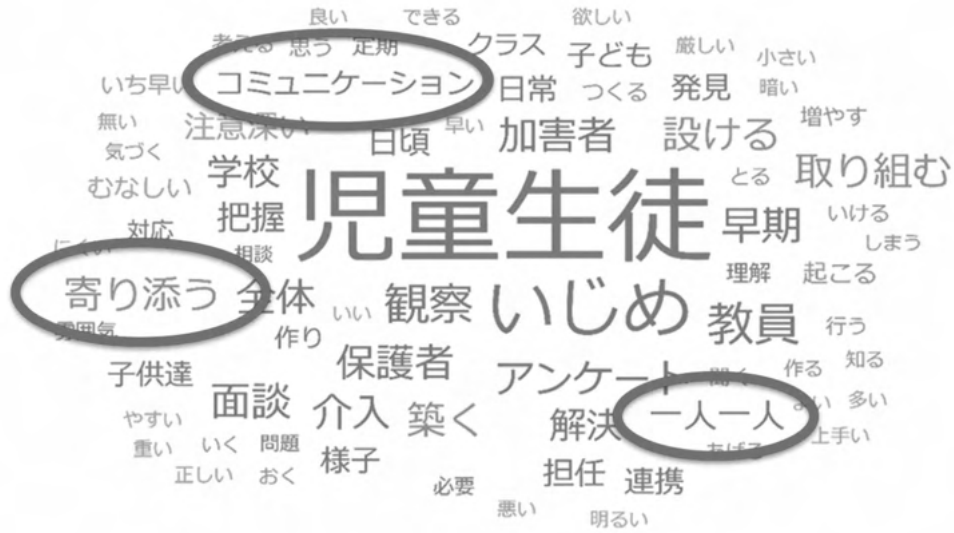


Fig.2 いじめ解決のために学校に期待すること

(山田智之 (2020). いじめ早期発見に関わる学校の取り組みと効果に関する研究 上越教育大学研究紀要, 40(1), 161-169. より引用)

びJUN

**謝罪をもって終わりにしないこと！
解決を急がないこと！**



**被害者・加害者・傍観者を含め
全ての生徒が納得のいく
合意形成による問題解決**

び上越教育大学

引用文献

文部科学省 (2018). 平成 29 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
文部科学省

文部科学省 (2019). 平成 30 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
文部科学省

山田智之 (2020). いじめ早期発見に関わる学校の取り組みと効果に関する研究 上越教育大学研究紀要, 40(1),
161-169. より

発達障害児が交流及び共同学習を行う通常学級での支援に関する実践研究 —学級内のいじめ防止への効果—

上越教育大学大学院学校教育研究科 助教

岩本佳世

1. 問題と目的

子どもにおけるいじめが顕著になってくるのは、通常は小学校の中学年以降であることが多いと言われており、この頃から、子どもたちは「本音と建前」を使い分けるようになる（岩波・岡本・林, 2019）。一方、自閉スペクトラム症（以下、ASD）児は、思春期になってもこの使い分けが難しく、言語的・非言語的コミュニケーションの理解と使用に困難を示しやすい発達特性があり、注意欠如多動症（以下、ADHD）児は、コミュニケーションが一面的になる等の発達特性を有している（American Psychiatric Association, 2013）。このような発達特性をもつ彼らは、子どもの集団の中で浮いた存在になりやすく、いじめ被害や加害に進展しやすくなる。

発達障害児へのいじめ、からかい等のコミュニケーション、対人トラブルに関する支援方法として、臨床心理学的アプローチ、支援ツールの導入、及び学級経営の工夫等がある（菅野・橋本, 2015）。このような支援方法がある中で、村中（2020）は、応用行動分析学の視点から、発達障害児へのいじめ行動の予防支援として、学級全体、学校全体を対象とした適切な社会的スキルや仲間への関わり方を形成することが重要であることを指摘している。

仲間同士の関わりを増加させる支援方法の一つに、相互依存型集団随伴性に基づく支援がある（涌井, 2006）。相互依存型集団随伴性とは、集団のメンバー全員の遂行成績によって、集団のメンバー全員が報酬を得られるかどうかが決まる強化随伴性操作である（岩本・野呂, 2018；Litow & Pumroy, 1975）。通常学級での相互依存型集団随伴性に基づく支援による発達障害児を含む全児童の行動面への効果は、すでに報告されている（例えば、岩本・野呂・園山, 2018；Kamps et al., 2011）。しかしながら、学級内のいじめ被害及び加害の変容については、十分に検討されていない。教育現場では、学級内のいじめ被害及び加害防止が求められているため、発達障害児が交流及び共同学習（以下、交流）を行う通常学級を対象に、適切行動に対する相互依存型集団随伴性に基づく支援を導入することによって、学級内のいじめ被害及び加害が低減するかどうかを検討する必要がある。そこで本研究では、発達障害児が交流する3つの通常学級を対象に、適切行動に対する相互依存型集団随伴性に基づく支援を導入し、適切行動を行う児童の割合が増加するかどうかを検討した。また、3年間を通じたこの支援の波及効果として、学級内のいじめ被害及び加害の変容についてアンケート調査を用いて検討した。

2. 方法

本研究は、公立小学校（以下、A校）の小学3年から小学5年までの3年間、通常学級において相互依存型集団随伴性に基づく支援を適用した。本フォーラムでは、3年目に行った実践研究（岩本・野呂, 2018）を紹介した。A校には、自閉症・情緒障害特別支援学級2学級と知的障害特別支援学級1学級が設置されていた。対象とした学級は、A校の中でも児童の学習面と行動面における支援ニーズが高く、特別支援学級に在籍する児童が最も多い5年生の3学級であった。5年生の各学級の児童

数は、1組が34名、2組が33名、3組が35名であった。1組にはASD児童2名と知的障害児童1名が交流し、2組には知的障害とADHDを併せもつASD児童1名が交流し、3組にはASD児童3名が交流していた。またASD児童2名（C1とC4）は、4月から6月中旬まで、登校から朝学習の時間において母親の付き添いがあった。

本研究は、X年4月からX+1年3月までの期間に、各学級の朝学習の場面を中心に実施した。研究開始当初の4月と5月の時点では、3組は朝学習が始まる合図のチャイムが鳴り終わっても、離席している児童、漫画を読んだり自由帳に好きなことを描いたりして朝学習に取り組めていない児童が、ASD児童3名を含めて複数名いた。6月中旬に、C1とC4の母親の付き添いが終了すると、その2名の行動問題が朝学習の場面で生じるようになった。また、1組と2組についても、複数の児童に学習規律の統制が必要であるとの支援要請を学年主任から受け、3学級すべてに介入することとなった。

発達障害・知的障害児を含む全児童の標的行動は学習準備行動とし、午前8時15分までに机の上に鉛筆1本と消しゴム1個を置くことであった。発達障害・知的障害児を含む全児童の標的行動のデータは、朝学習（漢字テスト）の開始場面で標的行動を示している児童数をカウントすることで収集した。学習準備行動を遂行した児童の割合を、 $(\text{「学習準備行動を遂行した児童数」} / \text{「遅刻・欠席者を除く学級全児童数」} \times 100)$ の算式で求めた。学級間多層ベースラインデザインを用いて、発達障害・知的障害児を含む全児童の標的行動に対する相互依存型集団随伴性に基づく支援の効果を検討した。

相互依存型集団随伴性に基づく支援期では、漢字テストを実施する日の午前8時10分に、担任が各班に標的行動の記録用紙を配布した。班の記録係の児童は、午前8時15分に班のメンバーが標的行動を遂行したかどうかをチェックし、記録用紙に遂行した人数分を折れ線グラフにし、午前8時25分に記録係の児童が担任の机に記録用紙を提出した。記録係の児童は、班内で順番に担当した。朝の会終了後に、児童の記録用紙の評価に基づいて、全員が標的行動を遂行できた班全員に、担任が報酬（宝石シール）を渡した。シールは、児童がすごろく形式の台帳に貼った。

3. 結果と考察

相互依存型集団随伴性に基づく支援期では、3学級ともに標的行動を遂行した児童の割合が9割以上となり（1組：平均94.9%、2組：平均99.3%、3組：平均98.3%）、BL期と比較して増加した。相互依存型集団随伴性に基づく支援の導入後は、トークン・エコノミー法によって、標的行動を遂行した後に報酬（宝石シール）を提示した。その結果、3学級ともに、BL期と比較して、相互依存型集団随伴性に基づく支援期全体では、標的行動を遂行した児童の割合が増加しており、全児童の適切行動の増加が、3学級多層ベースラインデザインにおいて示された。これは、過去の研究結果（Kamps et al., 2011）が再現されたことを意味している。

また、A校で毎年実施されている全校児童を対象としたアンケート調査では、集団随伴性に基づく支援を適用した学年の児童たちは、この支援を実施していない他の学年の児童たちと比較して、学級内のいじめ被害及び加害の報告数が少なかった。本研究では、いじめ被害及び加害についての行動データは収集していないため、実際にいじめ被害及び加害を低減したとはいえない。いじめ被害及び加害に関する児童の相互作用等の実証的なデータが必要であり、いじめ被害及び加害をどのように評価するかは、今後の検討課題である。

引用文献

- American Psychiatric Association (2013) Diagnostic and statistical manual of mental disorders. *Fifth Edition: DSM-5*. Washington, D.C: American Psychiatric Association.
- 岩本佳世・野呂文行 (2018) 通常学級における学級全体への支援と個別支援の組合せ－発達障害・知的障害児童を含む学級全児童の学習準備行動への効果－. *行動分析学研究*, 32, 138-152.
- 岩本佳世・野呂文行・園山繁樹 (2018) 自閉スペクトラム症児童が在籍する小学校通常学級の朝の準備場面における相互依存型集団随伴性に基づく支援の効果. *障害科学研究*, 42, 1-15.
- 岩波明・岡本和子・林若穂 (2019) いじめ, 不登校と発達障害. *精神科*, 34, 204-208.
- Kamps, D., Wills, H., Heitzman-Powell, L., Laylin, J., Szoke, C., Petrillo, T., & Culey, A. (2011) Class-wide function-related intervention team: Effects of group contingency programs in urban classrooms. *Journal of Positive Behavior Interventions*, 13, 154-167.
- 菅野希倭・橋本創一 (2015) 発達障害児のコミュニケーション・対人トラブルに関する支援研究の動向－行動上の問題, 授業妨害, 不登校, いじめ・からかい－. *発達障害支援システム学研究*, 14, 35-42.
- Litow, J. D. & Pumroy, D. K. (1975) A brief review of classroom group-oriented contingencies. *Journal of Applied Behavior Analysis*, 8, 341-347.
- Maggin, D., Johnson, A., Chafouleas, S., Ruberto, L., & Berggren, M. (2012) A systematic evidence review of school-based group contingency interventions for students with challenging behavior. *Journal of School Psychology*, 50, 625-654.
- 村中智彦 (2020) 自閉症スペクトラム障害といじめ行動－応用行動分析学からみた理解と予防支援－. *日本学校心理士会年報*, 12, 42-53.
- 涌井恵 (2006) 発達障害児の仲間同士の相互交渉促進に関する研究－社会的スキル訓練における集団随伴性の有効性－. 風間書房.

令和2年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム アンケート集計

開催日 令和2年11月28日(土)13:00~14:30
 会場 上越教育大学 講301教室(Zoomによるオンライン開催)

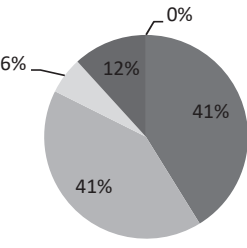
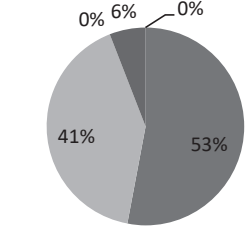
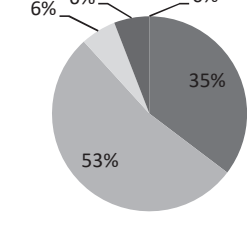
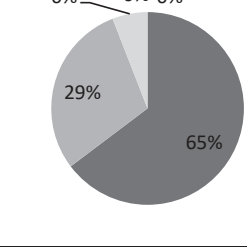
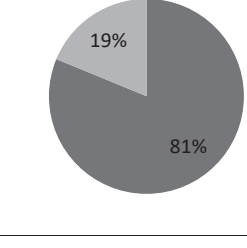
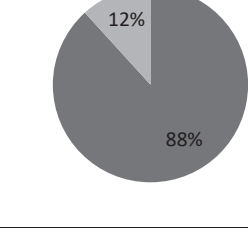
回答者総数 17 (参加者数47名)

内 訳	a 学校教職員	7
	b 教育行政担当者	3
	c 大学教員	1
	d 大学(院)生	3
	e 一般	3
	職業無回答	

No.	アンケート項目	5: そう思う(良好)	4: 少しそう思う(概ね良好)	3: どちらともいえない	2: あまりそう思わない(やや不十分)	1: そう思わない(不十分)	有効回答数
2.1.	本フォーラムは、いじめ防止を巡る様々な状況の理解に役立ちましたか？	7	7	1	2	0	17
2.2.	本フォーラムは、いじめ問題に関する幅広い視野を得るのに役立ちましたか？	9	7		1	0	17
2.3.	本フォーラムは、今日の子どもたちの諸状況や学校の課題を反映して行われていたと思われませんか？	6	9	1	1	0	17
2.4.	本フォーラムで取り上げられたことを、今後学校現場や行政、ご家庭等で活用したいと思いませんか？	11	5	1		0	17
2.5.	本フォーラムの運営面について、案内等は適切に行われていましたか？	13	3			0	16
2.6.	本フォーラムの運営面について、オンラインでの参加方法はわかりやすかったですか？	15	2			0	17

令和2年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム アンケート集計

開催日 令和2年11月28日(土)13:00~14:30
 会場 上越教育大学 講301教室(Zoomによるオンライン開催)
 有効回答数 17/47

No.	アンケート項目	結果
2.1.	本フォーラムは、いじめ防止を巡る様々な状況の理解に役立ちましたか？	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不十分)
2.2.	本フォーラムは、いじめ問題に関する幅広い視野を得るのに役立ちましたか？	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不十分)
2.3.	本フォーラムは、今日の子どもたちの諸状況や学校の課題を反映して行われていたと思えますか？	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不十分)
2.4.	本フォーラムで取り上げられたことを、今後学校現場や行政、ご家庭等で活用したいと思いましたか？	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不十分)
2.5.	本フォーラムの運営面について、案内等は適切に行われていましたか？	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不十分)
2.6.	本フォーラムの運営面について、オンラインでの参加方法はわかりやすかったですか？	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不十分)

取組に関する事業報告

社会貢献としての研究成果の公開等

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

林 泰 成

「社会貢献としての研究成果の公開」の中心は、フォーラムの開催であるが、それについては、別ページにおいて取り上げるので、ここでは、私自身の取組事例を簡単に紹介したい。

上越教育大学では、出前講座というものを実施している。これは、大学の教育と研究の成果を広く地域社会に還元するための地域貢献活動の一環として行われている事業であり、学校長からの依頼の場合は無料で行うことになっている。そこに、今年度は、私から「人権に関する講和」という講座の案内を出した。講座概要は以下のとおりである。

「1922年には全国水平社の創立に際して日本最初の人権宣言である水平社宣言が出され、1948年には世界人権宣言が国連で採択されています。では、その後何十年も過ぎた今、私たちは差別のない社会に生きているのでしょうか。いじめのない学校教育が実現されているのでしょうか。これらは解消させることが望ましいはずですが、しかし、こうした問題は繰り返し繰り返し起こっているかのようです。そうした問題をどう克服するのか。この講座では、「人権とは何か」、「男女平等」、「結婚差別」、「人権教育と同和教育」、「道徳教材を用いた人権教育」、「誰の心の中にもある差別の芽」、「いじめ予防と学校教育」などのテーマで、受講者の皆さんといっしょにこうした問題について考えていきます。」

これまでも、道徳教育と関連させて人権教育について発表したり、講演会を引き受けたりしてきたが、高等学校からの申し込みが多い。しかも、全校生徒に対する講演という場合が多い。今年度は、新型コロナウイルスの影響もあって、申し込みは激減しているが、それでも2校から依頼があった。テーマは、かならずしも「いじめ予防」ではないが、しかし、高校生や中学生を対象とした話をする際には、いじめ問題にも言及するようにしている。それが、彼らが日常生活の中で出会う人権侵害行為のわかりやすく、しかも重たい事例だからである。

講和の内容によっては、質問がたくさん出ることもある。義憤に駆られるといった感じなのである。

いじめの予防は重要な課題であるが、しかし、いじめだけに限定しなくてもよいのではないかとこの事業に取り組んで感じることである。不正義に対する憤りは多くの中学生や高校生が持っている。若い世代だからこそ、そうした感覚が強いのではないかとさえ思えてくる。いじめに対しても憤る気持ちは多くの若者の中にある。それにうまく火をつけることができれば、事態は大きく変化するのではないかと思うのである。

プロジェクト事業も長い時間が経てば形骸化することもある。内容を変えつつ、本質的な部分は外さないというような工夫が求められるのではないか。いじめ、人権、道徳、人間性などを取り上げながら、さらに工夫を重ねて、その成果を公開していきたい。

取組に関する事業報告－教員研修プログラムの開発－

上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授

蜂須賀 洋 一

1 はじめに

本学のBPプロジェクトでは、教員免許状更新講習や生徒指導担当者の講習会・研修会などで実施できる「教員研修プログラムの開発」に取り組んでいる。プロジェクトメンバーのそれぞれの専門性（道徳教育，特別支援教育，生徒指導，キャリア教育，特別活動論，教育カウンセリング，養護教諭教育，人権教育等）を生かした，研修プログラムの開発である。

2 実際の取組

2020年度は，新型コロナウイルス感染症拡大の影響で，様々な講習会・研修会の開催が縮小傾向にあった。その中での代表的なプログラム（一部）について整理する。

対象	講演題目等	研修内容等	
小学校教職員	「いじめ未然防止のために」 村上市立保内校内研修会	未然防止	高橋 知己
養護教諭	「いじめ・不登校・自殺への対応と心の健康について」 養護教諭の役割への期待など 新潟市養護教諭研修会	未然防止 いじめ対応	高橋 知己
小中高特別支援学級，通常学級の担当教諭	「人権教育と授業づくり－内発的動機付けに視点をあてて－」 東京都立羽村特別支援学校公開研究会	未然防止	村中 智彦
P T A	「いじめ問題大人サミット」「いじめから守る」 いじめへの学校とPTAの取組 広島市PTA協議会	未然防止 いじめ対応	高橋 知己
中学校教職員	「裁判事例に学ぶいじめの対応」 十日町市立川西中学校 校内研修会	いじめ対応	蜂須賀洋一
教職員，警察，指導員等	「いじめの態様と対応」いじめ問題の現状 上越市学校等警察連絡協議会	いじめの態様， 現状	高橋 知己
高校校長，副校長，教頭	「インターネットによる人権侵害と人権教育」 裁判事例に学ぶSNSを通したいじめの態様 新潟県校長副校長・教頭協会人権教育専門委員会	いじめの態様， 現状	蜂須賀洋一

上記にあるように，教員免許状更新講習で実施はできなかったが，校内研修会，養護教諭研修会，特別支援学校公開研究会，学校等警察連絡協議会，人権教育専門委員会等，様々な主催者からの要請に応じて，研修プログラムを開発し，実施することができた。

3 本学のBPプロジェクトの教員研修プログラムの特徴

本教員研修プログラムの特徴として，まず，様々な対象者を想定していることがあげられる。本年度も，小中高等学校及び特別支援学校の教諭，また，小中高等学校及び特別支援学校の管理職，養護教諭，PTA（保護者），警察や指導員等を対象に研修会等が実施できた。

また，いじめ防止支援プロジェクトに関する研修内容も多岐にわたっている点も特徴である。いじめの態様や現状，未然防止や早期発見，対応，対策等，様々な内容について，それぞれのメンバーの専門的視点から研修プログラムを開発することができた。

「カマラ・アマラ」は救出されたか？

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

稲垣 応 顕

はじめに

いじめ等防止・対応プロジェクト（以下、BP）で本学が担った研究課題は、授業また教員研修カリキュラムの開発である。本稿では、筆者が教職大学院のプロフェッショナル科目『いじめ等先端課題の理論』の初回で行う授業を紹介する。題材は、科研事業をご一緒した西平直先生による『人間教育学のために』（東大出版会）に収められているオオカミに育てられた子どもとして知られる2人姉妹のカマラ・アマラの話である。

話のあらすじと授業での課題

(1) あらすじ

発見者のシング牧師の記録によれば、1920年10月17日、牧師はインドのゴダムリ村で8歳くらいと2歳くらいの女の子を発見し救出した。その際、牧師と一緒にいた2匹の仔オオカミを撃ち殺し、叫び声を聞き駆け付けた母親オオカミも2人の救出のために撃ち殺した。そして牧師は、大きい方を『カマラ』、小さい方を「アマラ」と名付け人間としての教育を施し、人間世界への復帰＝人間化を目指し育てた。その後、アマラは1年後に腎臓炎で死亡し、カマラは9年後（1929年11月14日）、尿毒症のため死んだ。推定17歳であった。

※この話は、シング牧師の語ったことが唯一の証左である。しかし、今日まで疑いをもたれずに流布し、道徳の副教材や心理学また社会学の教科書で、「遺伝と環境」の章あたりの枕話としてよく活用される。

(2) 課題提示への導入

a) オオカミは鏡を持たない。当然、カマラは自分の姿をオオカミと同じに捉えていたはずである。そうであれば、カマラはアマラを得体のしれない見慣れない生き物として認知したのではないか？

➡①カマラはアマラを初めから「仲間」と認知したのか？②カマラは、いつアマラを他のオオカミよりも「より親しい」と感じたのか？ ※これは、そのままカマラの自己認識の問題になる。

b) 生活の仲間としてオオカミしか見ていないカマラ・アマラは、群れの中で自分にとっての不都合が生じれば、当然に非は自分たちにある（いじめ被害児童生徒も同様の心理に陥る）と思うのではないか？

➡アドラーのいう器官劣等性による“劣等コンプレックス”を感じてはいなかったのだろうか？

c) アンデルセンの「みにくいアヒルの仔」の場合、彼？彼女？はアヒルの世界において自分を“みにくい”と思い込み自信を持てずにいた（周囲から、それをネタにいじめられた）。“みにくい”アヒルの仔は成長し＝自分自身を取り戻すと共に白鳥としてのアイデンティティーを獲得して羽ばたいていく。

➡カマラ・アマラの場合はどうか？人間に救出されたことを、彼女らは救出と捉えたのか？人間

の世界を「異常な環境」と捉えたのではないか？

d) カマラは、人間として教育される＝人間になっていくことを喜んだのか？

➡カマラは人間になることを拒否し続けながら、環境に適応すべく生きるしかなかったのではないか？

e) ①生みの親である人間，②育ての親であるオオカミ母さんとオオカミ仲間（家族と認識？），との絆を引き裂かれたカマラが体験した分離・離別・喪失。そこで体験されたはずの不安・恐怖・不信。それこそが，カマラを理解する際に最も重要な視点ではないのか。

(3) 課題—評論ではなく当事者性をもって解を見出すこと—

※カマラ・アマラは，救出されたのか？

1. シング牧師の心理とカマラ・アマラの心理は？両者にズレはなかったのか？

2. カマラ・アマラは人間の世界に戻り幸せだったか（カマラ・アマラにとっての幸せとは何か）？

3. カマラ・アマラは，どうなるのが幸せだったのか（人間として生きる or オオカミとして生きる）？

… 正解は見つからない。／そして，牧師はいじめ加害者として認定される？

WEBページの紹介 : <https://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/>

上越教育大学
いじめ等予防対策支援プロジェクト
(BPプロジェクト)



[HOME](#)

[事業概要](#)

[上越教育大学の
事業構想](#)

[事業スケジュール](#)

[事業成果報告](#)

お知らせ

2020/11/04

令和2年11月28日(土)「令和2年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム 学び方の変容といじめ予防」を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。フォーラムの内容、参加申込の方法、問い合わせ先については、こちらのPDFファイルをご覧ください。

2019/04/18

平成30年度事業成果報告書を掲載しました。詳細はこちらをご覧ください。

上越教育大学
教育支援課 教務推進チーム

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

TEL : 025-521-3273 / FAX : 025-521-3280

Mail :

| [HOME](#) | [事業概要](#) | [上越教育大学の事業構想](#) |
| [事業スケジュール](#) | [事業成果報告](#) |

Copyright (C) 2016 Joetsu University of Education. All Rights Reserved.

鳴門教育大学

BPプロジェクト

鳴門教育大学におけるいじめ防止支援事業

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿形恒秀…………… 43

BP（いじめ防止支援）プロジェクト令和2年度徳島大会

プログラム…………… 49

概要…………… 50

生徒指導支援センターのいじめ防止支援事業

鳴門教育大学生徒指導支援センター所長 吉井健治…………… 52

予防教育科学センターのいじめ防止支援事業

鳴門教育大学予防教育科学センター所長 内田香奈子…………… 54

鳴門教育大学におけるいじめ防止支援事業

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

阿形恒秀

■ 鳴門教育大学主催BP（いじめ防止支援）プロジェクト研修会

BPプロジェクト構成4大学（宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学・鳴門教育大学）は、2015（平成27）年の事業開始以降、各地域で研修会を実施してきた。鳴門教育大学主催の研修会は、例年、年2回の研修会を実施してきたが、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大したため、1回だけの実施とした。

2020（令和2）年度BP徳島大会は、11月14日（土）13:00～15:45に、鳴門教育大学B101講義室において開催し、同時にオンライン動画配信を行った。当日は、Web参加も含めて、県内外から教育関係者・本学学生・一般等約70人の参加があった。

研修会は、鳴門教育大学池田誠喜准教授の司会進行のもと、まず、主催者を代表して鳴門教育大学山下一夫学長が挨拶を行った。

そして、続いて、東京の国分寺市立第一中学校の後藤正彦校長より「コロナ対応と生徒サポート」と題して、「学校の状況」「学校のコロナ対策」「いじめ未然防止と生徒サポート」について報告が行われた。後藤校長は、キーワードとして、昨

年度は「自分事」を、今年度は「親身」を掲げて学校経営を進めてきた。そして、コロナ下においては、生徒に感染者が出たわけではないが、いつだれが感染しても不思議ではない状況を踏まえ、フェイスシールド・アルコール・レバー水栓・サーマルカメラ等の購入・設置や、マスク・手洗い等の徹底を行うとともに、生徒の学力確保やメンタルケアにも取り組んだ。また、コロナ感染症といじめの相似点を念頭に置いて、コロナに起因したいじめや孤立を防ぐために、弁護士によるいじめ防止授業、スクールカウンセラーによる生徒全員との面談、インクルーシブ講座、ストレスマネジメント講座等を実施した。さらに、生徒どうしの関係性を深めるための生徒会の取組「つながるWAプロジェクト（Make Friends Project）」を展開、生徒会役員のアイデアで、

校長として感じる不安

- ・感染症予防 ← いつ、だれが感染しても不思議ではない現状「感染者がてたら？」
- ・学力の保障(授業時数→**内容重視、オンライン学習併用**) ← 自作動画教材117本
- ・人間関係(いじめ、孤立) ← コミュニケーション機会の減少と不登校傾向の強いこれまでの現状
- ・特別活動の機会(学校行事、生徒会活動、学級活動)
- ・部活動 ← 3年生の背中を見られなかった1年生

コロナ感染症といじめの相似点

- ・未知なもの、異質なものの恐怖
(異質なものを排除しようとする本能)
- ・「自粛警察」に代表される過剰な正義感
- ・ソーシャルディスタンスに伴う生徒間の人間関係の構築不全
- ・「自分(達)が我慢しているのに」という不満
- ・ストレスによる攻撃性や問題行動の表出
- ・個別の事情への配慮欠如(特性理解不足や知識の欠如)

①趣味に関するマークシート形式のアンケートを実施し、②趣味の似ている人を紹介するアドレス帳を配付し、③校内に郵便箱を設置して校内文通ができるようにして、生徒どうしのかかわり・つながりを深めることができたとの報告があった。

BP: Bullying Prevention いじめ防止支援

BPプロジェクト

令和2年度徳島大会

いじめ防止支援

趣旨

「BP (Bullying Prevention: いじめ防止支援) プロジェクト」は、いじめ問題に関する特色ある研究を展開している教員養成4大学(宮城教育大学・上越教育大学・鳴門教育大学・福岡教育大学)による協働参加型の事業として、平成27(2015)年度から始まった。構成4大学は、各大学主催のいじめ防止研修会を実施している。鳴門教育大学主催の今年度の研修会(BP徳島大会)では、「コロナといじめ」をテーマに、新型コロナウイルスの感染防止が求められる状況の中で、学校現場において生じている児童生徒の不安やストレスの問題、感染者への忌避・差別の問題に焦点を合わせ、いじめ問題と関連させて考える。



日時
令和2年
11月14日 13:00~15:45

場所
鳴門教育大学B101講義室 及び
オンライン動画配信

参加費
無料

参加人数

会場参加 約 50名 (先着順)
オンライン参加 約100名 (先着順)

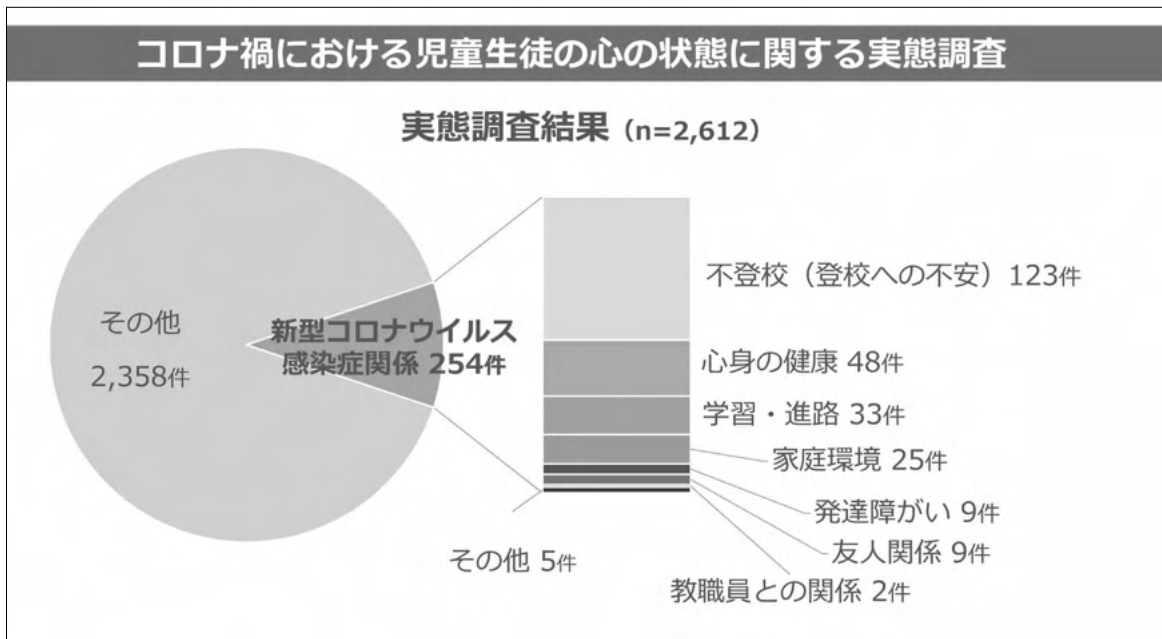
対象
教育関係者、連携大学関係者、学生、一般等

プログラム		(敬称略)
12:30	受付	
13:00~13:10	開会行事	司会進行 鳴門教育大学 准教授 池田 誠喜 開会挨拶 鳴門教育大学長 山下 一夫
13:10~13:50	報告「コロナ対応と生徒サポート」	国分寺市立第一中学校 校長 後藤 正彦
13:50~14:00	報告に対する質疑応答	
14:00~14:10	(休憩)	
14:10~14:50	助言「コロナ下における徳島県の学校状況」	徳島県教育委員会人権教育課 いじめ問題等対策室班長 安藝 恭子
14:50~15:30	総括「コロナといじめ」	鳴門教育大学教授・いじめ防止支援機構長 阿形 恒秀
15:30~15:40	助言・総括に対する質疑応答	
15:40~15:45	閉会行事	閉会挨拶 鳴門教育大学 理事・副学長 美馬 持仁

主催等
主催: 鳴門教育大学
共催: 宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学
後援: 文部科学省・国立教育政策研究所・日本生徒指導学会・公益社団法人日本PTA全国協議会・徳島県・徳島県教育委員会・徳島県警察本部・徳島新聞社・NHK徳島放送局・四国放送株式会社・朝日新聞徳島総局・毎日新聞徳島支局・読売新聞徳島支局・産経新聞社・共同通信社徳島支局・時事通信社徳島支局・日本教育新聞社

お問い合わせ 鳴門教育大学 BPプロジェクト事務局 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地
TEL.088-687-6101 / FAX.088-687-6100 / URL. <https://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

コロナ禍における児童生徒の心の状態に関する実態調査

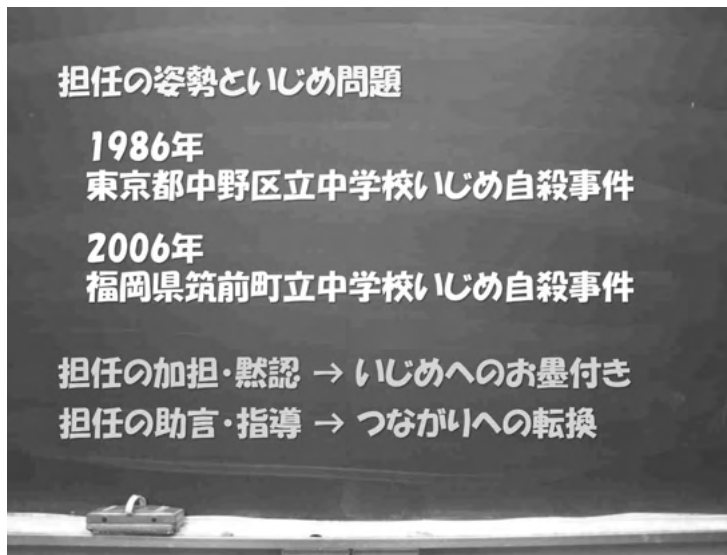


次に、徳島県教育委員会人権教育課いじめ問題等対策室の安藝恭子班長から、「コロナ下における徳島県の学校状況」のテーマで助言をいただいた。安藝氏からは、まず、令和元年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による、徳島県におけるいじめ・不登校の調査結果についての説明があった。そして、県のスクールカウンセラー54名を対象に、4月から8月までの児童生徒の相談内容に関するアンケート調査を行ったところ、9.7%がコロナ禍に関連するストレスや不安だったとの報告があった。さらに、児童生徒がいじめ問題を自分のこととして考え、解決に向けて主体的に取り組む活動を推進するために、今年度から、県内のすべての公立小・中学校、中等教育学校、特別支援学校の小・中学部に「いじめ防止子ども委員会」を設置し、“いじめ防止共同宣言”“いじめ防止キャッチフレーズ”の策定などの活動を展開しているとのことだった。さらに、コロナに係る偏見・差別を防ぐための教育長メッセージの発出、県内公立学校の全教職員に対する不登校対策リーフレットの配付、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイ

ヤーの3S連絡協議会による情報共有と連携強化の取組についても報告が行われた。

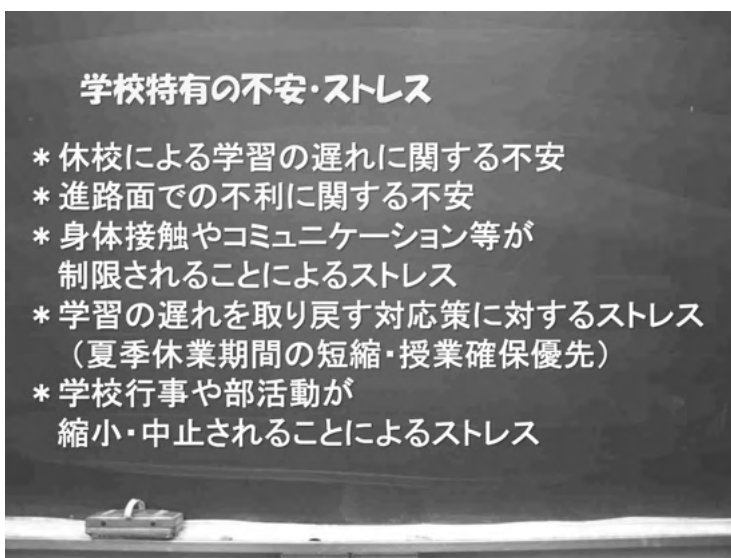
以上の、報告及び助言を受けて、鳴門教育大学いじめ防止支援機構長の阿形が、「コロナといじめ」のテーマで総括を行った。

阿形は、後藤氏の報告と安藝氏の助言についてのコメントの後、「コロナ感染にかかわる差別」として、コロナ対応において、差別や忌避感情を煽ると“批判された県”と気持ちがよく伝わると“絶賛された県”があること、他県からの来訪の自粛を求める点では同じなのに評価が分かれたのは、感染者や感染地域の人々の苦悩への想像力の有無であり、メッセージの趣旨が「かかわりたくない」「つながりたくない」なのか「かかわりたい」「つながりたい」なのかという違いであると指摘した。そして、場の方向性を示す者（国の首相、地方公共団体の首長、学校の校長、学級の担任）のメッセージは極めて重要であり、学級という場をリードする担任がいじめに加担した



りいじめを黙認することについて、具体的な事例に触れながら、そのような行為はいじめにお墨付きを与えるという意味で極めて罪深い行為であると述べた。また、逆に言えば、担任のちょっとした一言や助言は、対人関係の問題をいじめに発展させずに関係の修復に向けた転換につながると指摘した。

さらに、感染に関わる差別と同質の“コロナいじめ”について、2011年の東日本大震災による東京電力福島第一原発の事故で、福島県から他県に避難した家族の子どもが、「ばい菌」「放射能がうつる」「福島へ帰れ」等と差別されたり、「賠償金があるだろう」と金品を要求されたりした“原発避難いじめ”に触れながら、当初は“コロナいじめ”の拡大を危惧したが、一部にそのような状況は見られたものの、全体としては“コロナいじめ”が蔓延する状況にはならず、むしろ問題が顕在化したのは子



どもより大人だったと述べた。と同時に、上越教育大学の高橋知己教授が、学生・院生から210のいじめ事例を集め、総抽出語20,458語、830文を統計的に分析した結果、名詞では「菌」(6位)、形容詞では「汚い」(1位)、形容動詞では「不潔だ」(4位)の出現頻度が高かったと報告していることを紹介し、これは、現代社会における過剰な清潔志向、抗菌・滅菌文化や、「健やか」「標準」の枠に収まらない者に対する現代社会の不寛容とも関連しているかもしれない、そういう意味では、今後、“コロナいじめ”が広まる可能性もあると述べた。そして、“コロナいじめ”の防止のためには、ソーシャルディスタンス〈距離〉を保ちつつソーシャルボンド〈つながり〉を深める方法を児童に考えさせる取組が重要であると提言した。

味では、今後、“コロナいじめ”が広まる可能性もあると述べた。そして、“コロナいじめ”の防止のためには、ソーシャルディスタンス〈距離〉を保ちつつソーシャルボンド〈つながり〉を深める方法を児童に考えさせる取組が重要であると提言した。

さらに、「いじめ加害の背景には、勉強や人間関係等のストレスが関わっていることがある」（文部科学省、2017、いじめ防止等のための基本的な方針〈全面改定〉）ことを念頭に置くと、コロナ感染防止に係る学校特有の不安・ストレスが“コロナいじめ”の誘因となることも考えられると指摘し、コロナに係る児童生徒の不安やストレスに対処するためには、治療法（ワクチン・治療薬の開発等）の開発や、感染防止策（マスク着用・消毒等）の徹底だけではなく、偏見・差別を乗り越えていく人権教育に取り組むことが必要であると述べた。

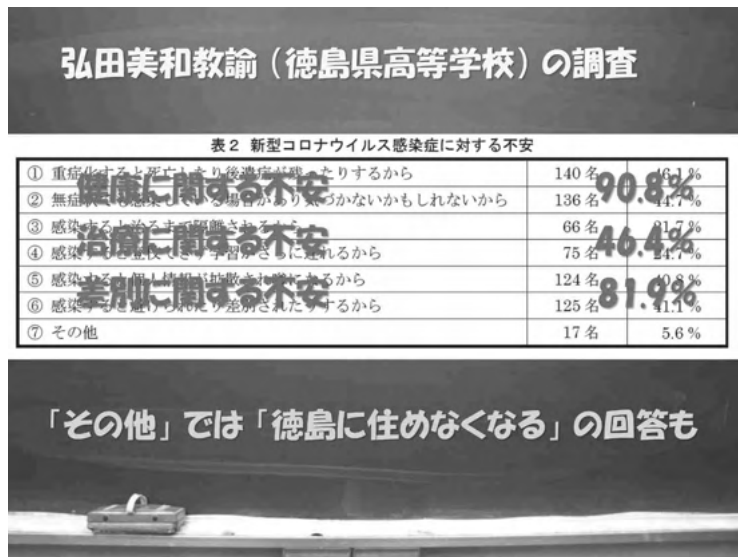
最後に、鳴門教育大学の美馬持仁理事・副学長が閉会挨拶を行い、研修会を終えた。

■ 各地での研修会・講演会への講師派遣

今年度は、新型コロナウイルス感染防止のために研修会や講演会等の中止や延期が続いたが、そんな中でも感染防止対策を講じたうえで実施されたいじめ防止に係る研修会・講演会等には、いじめ防

止支援機構として支援に取り組んだ（左は、京都府の京丹後市・京丹後市教育委員会主催のいじめ防止講演会のポスター）。また、各学校における研修会では、2017年11月に作成したリーフレット「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」や、2020年2月に作成したリーフレット「学校間連携による『いじめ防止対策』の充実を！」などを活用して、講演を行った。

鳴門教育大学では、2017年度に「鳴門教育大学附属学校園いじめ防止対策ワーキンググループ」を立ち上げた。そして、鳴門教育大学附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校の代表者4名と大学のいじめ防止支援機構長・生徒指導支援センター研究員2名の計6名で、年数回のミーティングを開き、各校園における「いじめに対する適切な対処」「いじめ未然防止のための指導」について、情報交換・協議



令和2年度 いじめ防止講演会

いじめは、“いじめる子”と“いじめられる子”だけの問題ではありません。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ることを、正しく理解することが大切です。子どもたちがいつも笑顔でいるために、学校や家庭、地域、関係機関が連携のもと市が一体となって、いじめの問題の克服に向けて共に考えましょう。

テーマ 子どものいじめに大人としてどうかかわるか

開催日 令和2年12月15日（火）

時間 受付 19:00 開会 19:30 閉会 21:00

会場 アグリセンター大宮 多目的ホール（大宮町口大野 228-1）

講師プロフィール

講師 鳴門教育大学教職大学院 教授 阿形 恒秀 先生

【プロフィール】
昭和31（1956）年大阪市生まれ。京都大学文学部卒業。大阪府立高校社会科教諭・教頭・校長、大阪府教育委員会事務局首席指導主事を経て、平成23（2011）年に国立大学法人鳴門教育大学に着任。現在は、鳴門教育大学教職大学院生徒指導コース教授、鳴門教育大学いじめ防止支援機構長。専門は生徒指導・教育相談・人権教育等。日本生徒指導学会理事、徳島県いじめ問題対策審議会会長。

主な著作に、「現代生徒指導論」（共著）、「学校におけるいじめ 国際的に見たその特徴と取組への戦略」（共訳）、「我が子のいじめに親としてどうかかわるか 親子で考える『共に生きる意味』」（単著）等がある。

～新型コロナウイルス感染症対策～

- ・咳エチケット、マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
- ・来場された際は受付簿に名前等のご記入をいただきます。ご了承ください。
- ・入場前の検温にご協力ください。場合により、入場を控えていただくことがあります。
- ・発熱や咳・咽頭痛等の症状がある方、感染が疑われる方は来場をお控えください。

主催：京丹後市・京丹後市教育委員会 共催：京丹後市青少年健全育成会
お問い合わせ：市民環境部市民課（☎69-0210） 教育委員会事務局学校教育課（☎69-0620）

を行ってきた。リーフレット「学校間連携による『いじめ防止対策』の充実を！」は、このワーキンググループの2017～2019年度の取組の成果を踏まえて、「ナレッジ・マネジメント」「リスク・マネジメント」「クライシス・マネジメント」の観点から、いじめ問題に対する組織的な対応のモデルをまとめたものである。

また、同じく2017年度から開始した「附属学校園いじめ問題等ケース会議」では、年に数回の会議を開き、各校園からのいじめや不登校に関する事例報告をもとにディスカッションを行い、コメンテーターとして大学教員が助言を行う取組である。このケース会議は、本年度も継続して実施した。その中で、個別事例の検討の積み重ねによる教育臨床的ないじめ研究の深化と、幼小中一貫の視点も含めたいじめ防止対策の充実を図ってきた。



学校間連携による「いじめ防止対策」の充実を！

国立大学法人 鳴門教育大学
附属学校園いじめ防止対策ワーキンググループの3年間の取組から

子どもの心と大人の知恵で優しくて厳しい教師を共にめざして...

鳴門教育大学は、喫緊の教育課題となっているいじめ問題の解決に寄与すべく、2015年度に「いじめ防止支援機構」を新設し、宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学と連携して、4大学による協働参加型の事業「BP (Bullying Prevention いじめ防止支援) プロジェクト」を展開してきました。

また、2017年度には、「附属学校園いじめ防止対策ワーキンググループ」を立ち上げました。そして、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校の代表者4名と大学のいじめ防止支援機構長・生徒指導支援センター研究員2名の計6名で、年数回のミーティングを開き、各校園における「いじめに対する適切な対応」「いじめ未然防止のための指導」について、情報交換・協議を行ってきました。

文部科学省による「いじめ防止等のための基本的な方針

(2017年改定版)では、いじめの防止に資する包括的な取組の方針や具体的な指導内容をまとめた「学校いじめ防止プログラム」や、いじめに関するアンケート・いじめの通報・情報共有・適切な対応等の在り方をまとめた「早期発見・事業対応のマニュアル」の策定が必要であると示されています。

本リーフレットは、ワーキングでの議論を踏まえ、幼小中一貫の観点から、「学校いじめ防止プログラム」「早期発見・事業対応のマニュアル」を考えるにあたってのポイントをまとめたものです。幼少連携・小中連携の取組も含めた各校園におけるいじめ防止対策の充実に向けて、本リーフレットを活用していただければ幸いです。

2020年2月

鳴門教育大学 いじめ防止支援機構長 阿形 恒秀



BP(いじめ防止支援)プロジェクト 令和2年度 徳島大会プログラム

日時：令和2年11月14日(土) 13時～15時45分 (12時30分受付開始)

会場：鳴門教育大学 講義棟1階 B101講義室(オンライン動画配信)

主催：鳴門教育大学

—敬称略—

開 会	13:00～13:10		
	司会進行 / 鳴門教育大学准教授		池田 誠喜
	開会挨拶	鳴門教育大学長	山下 一夫
報 告	13:10～13:50		
	「コロナ対応と生徒サポート」		
		国分寺市立第一中学校 校長	後藤 正彦
質疑応答	13:50～14:00		
休 憩	14:00～14:10		
助 言	14:10～14:50		
	「コロナ下における徳島県の学校状況」		
		徳島県教育委員会人権教育課 いじめ問題等対策室班長	安藝 恭子
総 括	14:50～15:30		
	「コロナといじめ」		
		鳴門教育大学教授・いじめ防止支援機構長	阿形 恒秀
質疑応答	15:30～15:40		
閉 会	15:40～15:45		
	閉会挨拶	鳴門教育大学理事・副学長	美馬 持仁

— お帰りの際は、アンケートに御協力下さい —

共 催：宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学

後 援：文部科学省・国立教育政策研究所・日本生徒指導学会・公益社団法人日本PTA全国協議会・徳島県・徳島県教育委員会・徳島県警察本部・徳島新聞社・NHK徳島放送局・四国放送株式会社・朝日新聞徳島総局・毎日新聞徳島支局・読売新聞徳島支局・産経新聞社・共同通信社徳島支局・時事通信社徳島支局・日本教育新聞社

国立大学法人鳴門教育大学BPプロジェクト事務局

E-mail satellitebp@naruto-u.ac.jp 電話 088-687-6101 FAX 088-687-6100

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

〈BPプロジェクトWebページ〉<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>



BPプロジェクト令和2年度徳島大会を開催しました

2020年11月27日

2020（令和2）年11月14日（土）、鳴門教育大学においてBPプロジェクト令和2年度徳島大会を開催し、

県内外あるいはWebから教育関係者・本学学生・一般等約70人の参加がありました。

本大会は、池田誠喜 鳴門教育大学准教授の司会のもと、主催者を代表して山下一夫 鳴門教育大学長の挨拶がありました。

まず始めに、東京の国分寺市立第一中学校 後藤正彦校長から「コロナ対応と生徒サポート」と題して報告が行われました。

次に、徳島県教育委員会人権教育課 いじめ問題等対策室 安藝恭子班長から、コロナ下における徳島県の学校状況について、助言をいただきました。

最後に、報告及び助言を受けて鳴門教育大学 いじめ防止支援機構長 阿形恒秀教授から、「コロナといじめ」について総括が行われました。

質疑応答では多くの意見や質問が交わされるとともに、参加者からは、

「現場の生の声が聞けて、対応のあり方がわかった。」「いじめもコロナ差別も、異を排除するという点は同じだと思った。」

などの感想が寄せられ、非常に有意義な研修会となりました。

BPプロジェクトは、今後もいじめ問題の防止に向けた積極的な取組とその成果の発信に取り組んで参ります。



山下一夫 鳴門教育大学長（開会挨拶）



美馬 持仁 鳴門教育大学理事（閉会挨拶）



阿形 恒秀 鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長）



研修会の様子

お問い合わせ

教務部学術情報推進課改革プロジェクト

電話：088-687-6101 E-Mail：satellitebp@naruto-u.ac.jp

[< 戻る](#)

プロジェクト事務局

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地 電話番号：088-687-6101

Copyright © 鳴門教育大学 All Rights Reserved.

生徒指導支援センターのいじめ防止支援事業

鳴門教育大学生徒指導支援センター所長

吉 井 健 治

鳴門教育大学生徒指導支援センターでは、教育相談及び生徒指導における様々な活動を通して、いじめ防止に取り組んでいる。ここでは、まずセンターの概要について、次に2020年度の活動として適応指導教室研修会について紹介する。

1. 鳴門教育大学生徒指導支援センターについて

鳴門教育大学生徒指導支援センターは、2015年4月に開設された。センターの目的は、「教員及び学校の生徒指導力を向上させることにより、生徒指導上の諸問題を解消すること」（鳴門教育大学生徒指導支援センター規則第2条）である。センターの業務には、①学部生、大学院生及び教員の生徒指導力養成カリキュラム及びプログラムの開発、②生徒指導リーダー及びいじめ防止スタッフ等の人材養成、③スクールカウンセラー等の活用モデルの構築、④生徒指導に関する相談、⑤その他生徒指導支援に関する業務、以上5つの事項が挙げられている（センター規則第3条）。

センターの任務として、とくに「人材養成」に力を入れている。第1に、教職員研修等への講師派遣・資料提供を通じて教員・学校の生徒指導力向上をサポートしている。第2に、学校現場における生徒指導リーダーやいじめ防止スタッフの養成のためのプログラムの開発、スクールカウンセラー等の活用モデルの構築に取り組んでいる。第3に、大学・大学院で学生の実践的な生徒指導力養成のためのカリキュラムの充実を図っている。

センターのスタッフは、教育学を専門とする者、臨床心理学を専門とする者、教職経験のある者、スクールカウンセラー経験のある者などから構成されている。

こうしたスタッフは、学校支援活動として、教育委員会や学校等からの要請を受け、研修会等での講演や助言を行った。そのテーマには、「いじめ防止対策の現状と課題」「ネットいじめ」「不登校への対応」「性の多様性」「仲間関係の難しさと大切さ」「保護者支援」「学級経営」「学校の危機管理」などがあつた。

センターでは、資料集やリーフレットを作成して全国の教育委員会等に配布している。資料集は大学院の授業や学校現場の研修会で活用されている。また、シンポジウムや講演会を開催した。このような成果の一部を以下に列挙した。

〔資料集〕

- ・『生徒指導力行動化プログラム教材・資料集：生徒指導の理論と実践』2017年
- ・『生徒指導力行動化プログラム教材・資料集：教育相談の理論と実践』2018年

〔リーフレット〕

- ・『学校現場で役立つためのスクールカウンセラー活用の要点』2019年
- ・『学校現場で役立つためのスクールカウンセラー活用の要点2』2020年
- ・『多様性を尊重する学校・学級づくり：マイノリティ共感を育むために』2019年
- ・『個性豊かな子どもたちは指導の工夫によって学校に居場所をつくることができます』2020年

[シンポジウム報告書]

- ・『常勤的スクールカウンセラーの成果と課題』2019年
- ・『教育課題を考える』2019年

[講演会等の開催]

- ・徳島県適応指導教室連絡協議会研修会，2020年

2. 適応指導教室研修会

2020年12月8日、徳島県教育委員会との共催で「徳島県適応指導教室連絡協議会研修会」を開催した。講師は松永邦裕先生(福岡大学人文学部教授)で、演題は「多様化する不登校の理解と支援」だった。参加者は、県内の適応指導教室12か所の指導員等、教育委員会関係者、大学院生、大学教員だった。

まず、福岡大学の学校適応指導教室「ゆとりあ」の紹介があった。設置目的としては、不登校の子どもたちに関する実践研究などが挙げられていた。支援体制としては、スタッフには専門の職員に加えて大学院生と教職志望学部生が関わっていた。活動としては、月曜日から金曜日まで、午前中は教科学習や読書を行い、午後はスポーツ、調理、芸術活動、社会体験、SSTなどがあった。支援の留意点として、①安全感・安心感の獲得(安心して自分を表現できる場)、②仲間との活動体験(自分を表現しやすい活動)、③学生スタッフ(大人でもない同年齢でもない、ちょっと先の自分のモデル)、④発達障害などの個の特性への配慮、⑤連携(スタッフ間の連携、保護者へのサポート、在籍校との連携)、について説明された。

次に、本論として以下の3点を説明された。第1に、不登校の支援に関する方針の変化として、「不登校の対応について」(文部科学省)や「教育機会確保法」について説明された。第2に、発達の視点からの不登校理解として、「子どもの対人関係の発達」「小学校～中学校の発達の变化」「内的・外的環境との関係からみた不登校」「不登校と発達障害」について説明された。第3に、集団活動を通じた支援の意義として、「適応指導教室の課題」「指導員の専門性の不足」について説明された。

以上のように、生徒指導支援センターは、いじめ防止を含め、現代の学校教育の教育相談及び生徒指導に関する課題を的確に捉え、学校や教師の期待に応えるために様々な活動を行っている。今後も、児童生徒、保護者、教師、学校、教育委員会に貢献できる専門的活動を行っていききたい。

予防教育科学センターのいじめ防止支援事業

鳴門教育大学予防教育科学センター所長

内 田 香奈子

■ いじめ予防を視野に入れた、第三世代予防教育プログラムの開発

鳴門教育大学予防教育科学センターでは、いじめなどの問題を未然に防ぐためのユニバーサル予防教育プログラムの開発と実践を進めてきた。このプログラムは、いのちと友情の学校予防教育トップ・セルフ (Trial Of Prevention School Education for Life and Friendship: TOP SELF) と呼び、すべての児童や生徒を対象としたユニバーサル (1 次的) 予防教育である。現在、小学校 2 年生から中学校 1 年生を対象に各教育プログラムが開発され、潜在的なセルフ・エスティーム (自己肯定感) 向上、感情コントロール、生活習慣の改善、そしていじめ予防へのアプローチなどといったプログラム群の教育内容の豊富さもさることながら、心理学や脳科学の理論をベースとしたアプローチ方法を有する点は、学校教育の現場へ教育効果の高さをもたらす一助となっている。

さて、このトップ・セルフは前身のプログラムも含めると 10 年以上の歴史を持つ。トップ・セルフの前身であるプログラムの第一世代、トップ・セルフの理論から教育内容の骨子が構築され、各地で実施され始めた第二世代、そして現場での実施負担を軽減し、かつ高い教育効果を見せ始めている第三世代に至る。今年度は、この第三世代予防教育プログラムの開発を進めてきた。その結果、その内容は事前に専門家から実施者へのレクチャーの場を設けることなく教育が実施できる形にまで高めることができた。

たとえば、図 1 のように、教育内容はスライドがすべてガイドする形をとっている。教材さえ準備できていれば、事前の予習はほとんど必要のない形を整えた (賀屋・道下・横嶋・内田・山崎, 2020)。

今年度はこの形態でのプログラム開発を進めた。その結果、潜在的なセルフ・エスティームを高める「本当の自己肯定感の育成」プログラムについては、小学校 2 年生から中学校 1 年生までの教育内容について開発が終了した。また、感情コントロールの習得を目指す「感情の理解と対処の育成」プログラムについても、小学校 6 年生の教育内容について開発がほぼ完了した。

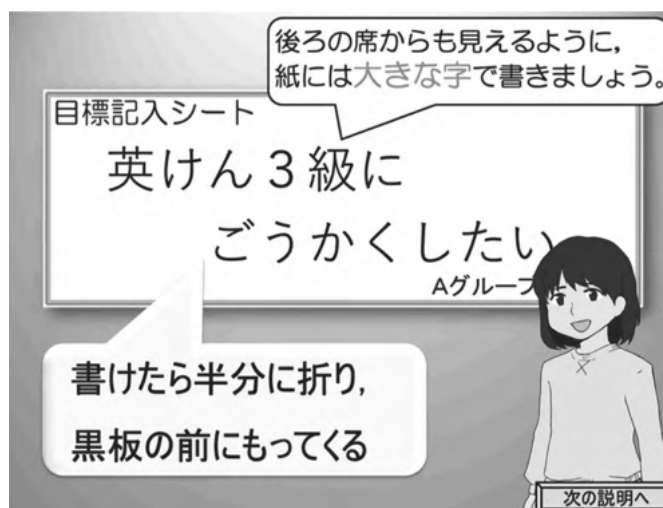


図 1 音声による説明スライド画面の例
(賀屋ら, 2020 より改変引用)

■ 徳島県、岩手県、京都府ならびに大阪府における予防教育プログラムの実施

今年度はコロナウイルスの感染防止のため、本来予定していた予防教育プログラムの実施が中止となった。しかし、そのような中でも徳島県内の学校ばかりではなく、岩手県、京都府、ならびに大阪府の小学校においてプログラムが実施された。特に今年度は先に述べた第三世代予防教育プログラム

を実施した。各学校と当センターは頻繁に連絡を取ることで、その実施状況や子どもたちへの効果などを直接確認した。なお、今年度は現場における時間的な制約も多いことから科学的な教育効果評価の実施を見送る運びとなった。しかし、各学校からは子どもたちからのポジティブなフィードバックがあった旨の報告を受けている。

なお、本プログラムの前身となる第二世代版「自己信頼心（自信）の育成」プログラムについては、潜在的セルフ・エスティームを高めるなど、その教育効果の高さが確認されている（たとえば、横嶋ら，2018）。また、本プログラムの開発初期版についても、科学的な教育効果を検証した。その結果、図2のように、教育を行っていない比較群にくらべ、プログラムを実施した教育群は潜在的なセルフ・エスティーム（自己肯定感）得点の向上が確認されている（横嶋・影山・賀屋・内田・山崎，2020）。

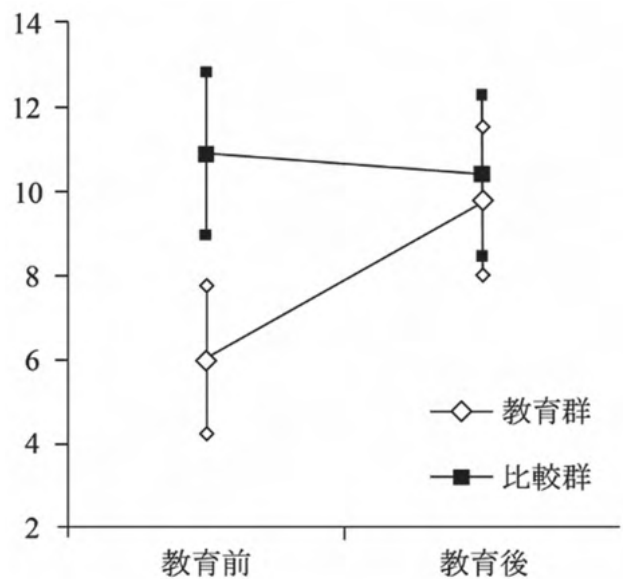


図2 教育前後におけるセルフ・エスティーム得点の変化（横嶋ら，2020より改変引用）

■ いじめ予防のベースとなる心的特性に関する心理学的基礎研究の推進ならびに学校との連携に向けた方法の流布

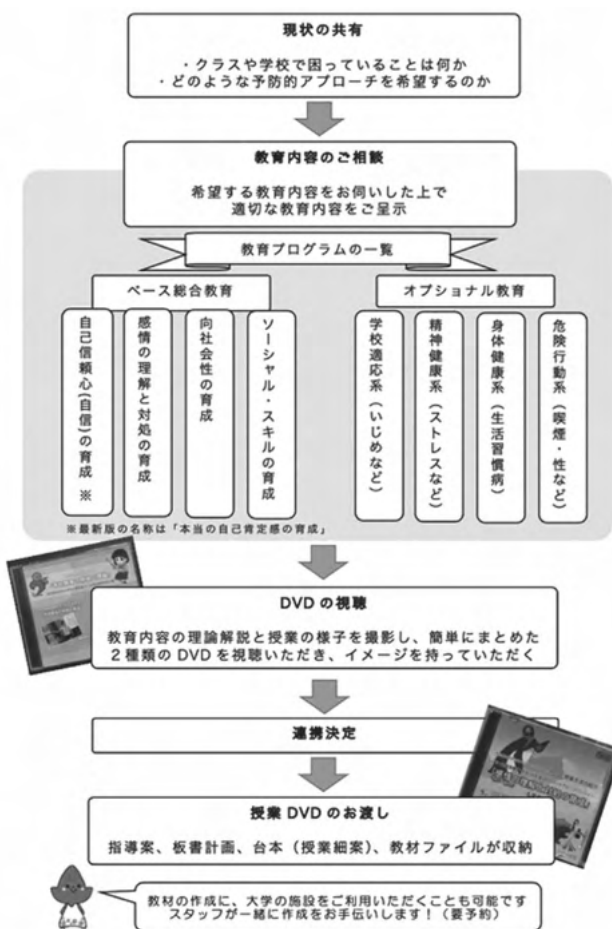


図3 教育実施前までの連携の手順（内田，2020より抜粋）

また、本年度は教育プログラムの開発の素地となる心理学的基礎研究についても推進した。ただし、日本教育心理学会で予定していた予防教育に関するシンポジウムは、昨今の状況を鑑み、次年度以降に見送った。その他、センタースタッフとその共同研究者が実施した予防教育プログラムの教育効果について検証した論文が採択された（横嶋・内山・内田・山崎，2020）。また、教育相談に関する書籍の中で（図3参照）、専門機関との連携について学校がいじめなどの予防を行うために専門機関とどのように連携することができるのかについて解説した（内田，2020）。また、筆者は2021年2月に公益社団法人日本心理学会 認定心理士の会 九州・沖縄地区支部会公開シンポジウム「心理学は学校、教育、学びにどう関わるか？」において「いじめ予防のために心理学ができる学校教育」と題し、オンラインによる話題提供を行った。

福岡教育大学

いじめ根絶アクションプログラム

福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について …	59
1. 取組概要……………	59
2. 実施体制……………	59
3. 研修事業……………	60
福岡教育大学いじめ防止に関する研究……………	61
(新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため開催を中止 いたしました。当日発表予定でありました資料を掲載いたします。)	
1. 実践報告『コロナ禍における「生徒同士の関係性」を育てる 学校の取り組み』	

福岡教育大学附属福岡中学校 教諭 篠田 穰
堀居 太郎

福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について

1. 取組概要

福岡教育大学では、平成26年度より、「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っている。

このアクションプログラムでは、大学が有するリソース、宗像・福岡・小倉・久留米の各地区に置かれた附属学校を活用し、福岡県教育委員会及び福岡県市町村教育委員会連絡協議会と締結した連携を生かすとともに、他の3教育大学との連携を通して、いじめ根絶を目指すものである。

本年度の本学の主な取組を四点挙げると、

一点目は、いじめ防止等の委員会への委員派遣（4件）や重大事案について調査する第三者調査委員会への委員推薦（1件）である。【取組1】

二点目は、現行の教科で扱う、いじめ予防に資する一連の授業案（いじめ防止を意図した各教科等指導案）を開発し、県内五つの小学校に協力してもらい、当該プログラムの有効性の検証を試行し、改善を加え、公立学校で使える授業の在り方の提案である。【取組2】

三点目は、専用HPで本学の取組の現状報告や、いじめを生まない学級づくりについて提案するなど、事例や成果を広く社会に発信する取組である。【取組3】

四点目は、いじめの重大事案に関する各種報告書を要約し、教員養成課程の学生の教育に活かす取組である。

また、いじめ予防に関する研修会講師としてのべ11名を派遣した。【取組4】

このような本学の取組と3大学の取組が、いじめ問題の改善のための有効的な手段になることを目指し、今後とも教育大学の使命として一層の努力を行って参りたい。

2. 実施体制

令和2年度は、以下のメンバーで実施した。

氏名	職名	専門等
川添 弘人	理事・副学長	事業責任者, 地方教育行政
大坪 靖直	教育科学専攻教育心理学領域・教授 副学長・教育総合研究所副所長	(教育)教育社会心理学 (研究)社会心理学
西山 久子	教職実践ユニット・教授	学校教育学, スクールカウンセリング
小泉 令三	教職実践ユニット・教授	学校心理学, 生徒指導
村田 育也	教職実践ユニット・教授	教育工学, 情報教育
川島 耕司	教職実践ユニット・特任教授	生徒指導, コーチング
坂本 憲明	教育科学専攻理科教育領域・教授 附属福岡中学校校長	理科教育
山邊 孝之	附属福岡中学校副校長	理科
西村 紀彦	附属福岡中学校教頭	理科
山田 健司	附属福岡中学校教務主任	数学
堀居 太郎	附属福岡中学校人権教育主任	外国語
森本 智子	附属福岡中学校生徒指導主事	国語
篠田 穰	附属福岡中学校BPプロジェクト担当	社会
高橋 典弘	附属福岡中学校BPプロジェクト担当	技術

いじめ根絶を目指すアクションプログラム（抜粋）

取組 1：大学と附属学校，県内の各教育委員会が連携した取組

- 大学が中心となって公立学校でのいじめ防止対策等の良い事例，先進事例を収集し，附属学校での実践等に生かすとともに，今後の活用方策を研究する。
- 大学は，現職教員に対する研修プログラムを開発し，研修を実施するとともに，卒業生（教員就職者）に対する応援・指導体制を確立する。

取組 2：附属学校における予防教育，よさと可能性の発見の取組

- 現行の教科・領域等では十分に取扱いえていないいじめ予防に資する一連の具体的プログラムを 30 程度開発（既存のものの改訂含む）して，試行し，改善を加え，公立学校で使えるプログラムとする。
- なお，実施に当たっては，附属福岡が中心となり，附属小倉・久留米は協力及び試行する。

取組 3：解決事例や成果を大学のホームページで社会に発信する取組

- よい取組や首尾よく解決した事例，実践研究の成果の公表について，個人情報保護の観点から十分に吟味し，より一般化された形で大学のホームページにより公表する。これにより，いじめの抑止力になることが期待される。（準備中）
- 大学からの一方的な発信とならないように，それらに対するパブリックコメントを募り，それらも合わせて掲載することにより，いじめ根絶の世論形成につなげていく。（準備中）

取組 4：教員になる若い世代や保護者への教育や啓発の取組

- 本取組の成果を踏まえて教職科目の中に組み入れ，教員養成における現代的課題への対応力を向上させる。
- 公立学校保護者会における講演や出前講座などにより啓発活動を行う。

取組 5：他の教育大学との連携した取組

- 本学のみならず，他の教育大学（鳴門教育大学，宮城教育大学，上越教育大学）と連携して，各地域の実情等を考慮した取組や成果について，情報共有を図るとともに，相互に成果を活用することなどを通して，共同していじめをなくす日本の教育の実現に資する研究を展開する。

3. 研修事業

連携 4 大学では，いじめ防止に向けて，教員や学校の生徒指導力向上のための各種支援事業，教育・研究事業，研修事業等を実施している。中でも，研修事業と情報発信については各大学が行う共通の事業として位置づけられており，研修事業では，研修会として全国 4 カ所で各大学の特色を活かした取組の発表等を実施し，多くの教育関係者の参加を得た。

福岡教育大学では，令和 3 年 3 月に本学主催のいじめ防止研修会を開催する予定であったが，新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため開催を中止した。

福岡教育大学

いじめ防止研修会

日本の大勢になるために、財中のみんなは動けること

コロナ禍における「生徒同士の関係性」 を育てる学校の取り組みめざす

何をどのようにつかうべきかをよく考える

自分に問い、他者に問う

福岡教育大学附属福岡中学校
かかわり続けようとする

福田 樹居太郎

1

発表内容

1. 関係づくり
2. 1分間交流

2

1. 関係づくり

4月～5月(登校再開まで)

家庭連絡

1週間に1回、
担任・副担任が
電話します。

生徒の安否確認及び学年職員との
信頼関係づくりを推進する



3

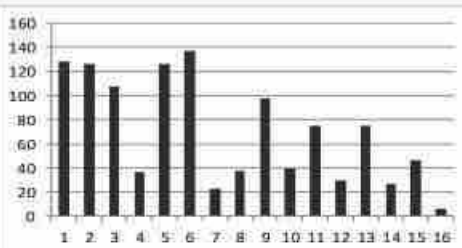
5月下旬(登校再開翌日)

心のアンケート

コロナ禍で生徒が感じている不安やストレスを明らかにし、対応策を検討する

調査項目	調査内容
学校の生活	<ul style="list-style-type: none"> ①学習内容の進め方 ②これからの進路・進学について ③新しいクラスでの人間関係 ④新しい先生との人間関係 ⑤部活動の再開について ⑥行事の中止や延期について ⑦学校での感染防止策について ⑧人との距離について
新型コロナウイルス感染について	<ul style="list-style-type: none"> ⑨生活習慣の乱れについて ⑩学校生活での感染について ⑪上下校時の感染について ⑫マスクや消毒の不足について ⑬社会の動きや社会全体の感染防止策について
その他	<ul style="list-style-type: none"> ⑭身体や心の健康の維持増進について ⑮ストレスの対処方法について ⑯その他(具体的に)

【資料】心のアンケート 5月下旬再開後実施 ①質問項目および結果



4

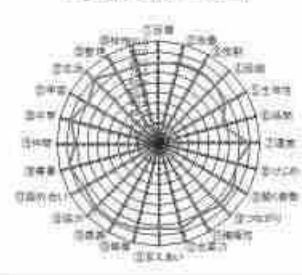
6月末

学級カアンケート (1回目) 及び学級ルール作り

客観的なデータをもとに、生徒による自治的な学級づくりを推進する

【資料】学級カアンケートの実施(内容) 学級アンケート結果をもとに学級のルール作りを行っています。

1年2組 学級カアンケート



1年2組

ルール作り

- 1日2回以上手を洗う
- 3・2・1分行動をする
- 自己管理をする

学習活動の励み

- ロッカーの中をチェックする
- 朝ご飯を食べる
- 7時間寝る

人間関係の励み

- 反応しない
- 知っていることを教えない
- 立腹しない

5

6月末

教育相談アンケート

学校生活における生徒の実態を把握する

7月初旬～7月下旬

教育相談

学校生活への取り組みや将来の進路選択などについて個別に指導、援助を行う



担任・副担任が生徒と個別に行います。

6

8月3日

学級懇談会

担任・副担任と保護者，保護者同士のつながりをつくる。



7

毎月10日

学校生活アンケート

生徒が感じている不安や困り感を把握する

【資料】学校生活アンケート

質問項目

- ① 中々しゃやがらない、面白くない、嫌なことを言われた。
- ② 仲間はずれ、差別による監視をされた。
- ③ 指示がなかったり、たがわれたり、けられたりした。
- ④ 物おしや物をたかられた。
- ⑤ 物おしや物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりした。
- ⑥ 旧嫌なことや嫌なことを、罵詈雑言をされたり、させられたりした。
- ⑦ パソコンやスマホ、ゲームなどで、嫌なことをまかされたり、させられたり、おそわられたり。
- ⑧ ①で〇をつけたことと関連したできごとが現在まだ残っているものがある。
- ⑨ あなたの周りに、①のようなことで悩んでいたたり、悩んでいたたりする人がいる。

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計	
1年9月	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	6
2年9月	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3
3年9月	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3

アンケートをもとに教育相談を行います。

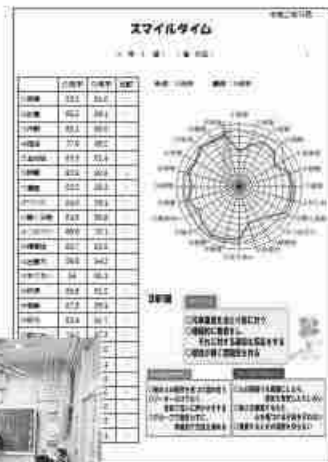


8

9月下旬

学級力アンケート（2回目）及びスマイルタイム

客観的なデータをもとに、生徒による自治的な学級づくりを推進する



9

7月・12月

Q-Uアンケート

教師の観察と
子どもの実態
のズレを把握
する



10

2. 1分間交流

『生徒主体の個をつなぐ
学級での取り組み』

11

実際の活動の様子



12



13

「1分間交流」本学級での取り組み

【方法】

- 朝の会8:30~8:40の中で、男女ペアになり1分間話をする
- 会話をする相手は、フォークダンス形式でずれていく
- テーマは日替わり(当初はおみくじ形式、今は担当の生徒が考える)

【生徒の印象に残っているテーマ】

- 学校生活に関すること
部活動について熱く語る、担任の先生についてどう思うか
- 相互理解につながること
相手との共通点を5つ見つける、魚と肉どちらが好きか、USJかディズニーランドか、猫派か犬派か
- 自分について語ること
最近楽しかったこと、自粛明けにどこに行きたいか、休日していること、自分がした失敗について、お弁当の具に何が入っていたらテンションが上がるか、あなたの黒歴史、朝ご飯について語る、好きな曲
- フリートーク

14

昨年度からの状況

- 2月末より5月20日まで臨時休校
- 5月21日より学校再開
- ただし、学級の分割・休憩時間の会話の制限・話し合い活動の制限あり。
- 新学期は始まったが、学級目標を決めたり、学活で交流を伴う活動がなかったりと学級内の親睦が深まる機会がない。

15

続きは福岡教育大学BPプロジェクト専用WEBページをご覧ください。

いじめ防止支援プロジェクト
BPプロジェクト
福岡教育大学いじめ根絶アクションプログラム

TOP | ごあいさつ | BPプロジェクトとは | 取り組み内容 | 活動報告 | 教育教材

文字サイズ 小 大

教員養成4大学
宮城教育大学 上野教育大学
福岡教育大学 福岡教育大学 が協働して行う。

いじめ問題改善のためのプロジェクト。

BPプロジェクトとは

BPプロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト）とはいじめ問題改善のため、教員養成4大学が学校、教育委員会などの支援を行う文部科学省認定のプロジェクトです。
福岡教育大学では附属学校を活用して、現場での実践を交え、より効果的な教育・支援を行っています。

私たちの気持ち
読んでみる ▶

<https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/>

福岡教育大学附属福岡中学校WEBページ紹介

福岡教育大学附属福岡中学校

HOME | 学校紹介 | 教育 | 研究 | 学校生活 | 入学案内 | 進路

アクセス | 保護者の方へ

われ日本の大樹とならん

重要なお知らせ | 学校再開ガイドラインおよび附属福岡中新型コロナウイルス感染症防止対策について

<https://fukuokajs.fukuoka-edu.ac.jp/>

事業実施記録

BPプロジェクト連携4大学の共同授業 (相互乗り入れ授業)

- BPプロジェクト連携4大学の共同授業（相互乗り入れ授業）
- 鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿形恒秀…………… 69
- 宮城教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）
- 宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程(教職大学院) 准教授
久保順也…………… 70
- 上越教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）
- 上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 高橋知己…………… 72
- 鳴門教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）
- 鳴門教育大学いじめ防止支援機構 准教授 池田誠喜…………… 74

BPプロジェクト連携4大学の共同授業（相互乗り入れ授業）

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

阿形恒秀

2015（平成27）年度から始まったBPプロジェクトでは、構成4大学の連携によって、「支援事業」「教育・研究事業」「研修事業」を展開してきた。この3事業の中の「教育・研究事業」のひとつとして、各大学は、「いじめ問題に強い教員養成システム開発（大学・大学院の授業改善）」に取り組んできた。

このような事業を踏まえ、BPプロジェクト立ち上げからの4年間の各大学におけるいじめ防止に係る授業改善の蓄積・成果を共有し、4大学の相乗効果によってそのさらなる深化を図るために、2019年度～2021年度の3年間でローテーションを組み、各大学のBPスタッフが他大学に赴きTT等によって共同授業（相互乗り入れ授業）を展開している。

共同授業（相互乗り入れ授業）実施にあたっては、効果検証のための尺度・項目を整理して共通の用紙を作成し、受講者アンケートを実施した。

2020（令和2）年度の実施状況は以下の通りである

	教員派遣受け入れ大学			
	宮城教育大学	上越教育大学	鳴門教育大学	福岡教育大学
宮城教育大学から教員派遣		2019-11-21 久保准教授講義	2020-11-24 久保准教授講義	2021年度
上越教育大学から教員派遣	2021年度		2019-10-29 高橋教授講義	コロナにより未実施
鳴門教育大学から教員派遣	2020-10-27 阿形講義	2021年度		2019-11-14 阿形講義
福岡教育大学から教員派遣	2019-12-3 大坪教授講義	2020-10-30 大坪教授講義	2021年度	

- * 宮城教育大学 … 2020（令和2）年10月27日（火）1限
『児童・生徒理解d』の授業で、鳴門教育大学阿形恒秀が講義
- * 上越教育大学 … 2020（令和2）10月30日（金）1限
『人権・同和教育』の授業で、福岡教育大学大坪靖直副学長が講義
- * 鳴門教育大学 … 2020（令和2）11月24日（火）4限
『道徳教育指導論』の授業で、宮城教育大学久保順也准教授が講義
- * 福岡教育大学 … 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

宮城教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 准教授
久保 順也

宮城教育大学における2020（令和2）年度「BPプロジェクト連携4大学の共同授業（相互乗り入れ授業）」として、10月27日（火）に鳴門教育大学の阿形恒秀教授をお招きし、「いじめ加害の心理を考える」というテーマで講義を担当いただいた。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、本学の後期授業は受講生40名以上の授業は全てオンライン授業となった。当初、阿形先生の授業をできるだけ多くの学生に受講させたいと考え、学部3年生の教職科目（受講生100名程度）での開催を計画していたが、上記事情のため叶わず、やむなく少人数授業である教職大学院の科目「子どもの生活と行動 実態分析論」にて講義を実施していただいた。当日は9名の大学院生および教員が参加した。

講義では、同月に発表されたばかりの文科省「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より、全国のいじめ認知件数が過去最高となったことについてお話があった。いじめ認知件数が増えていることについては、いじめを見逃さないという積極的な取組の結果として肯定的に捉えつつも、全国で61万件超という数値の背景には一人一人の子どもの傷つきがあるのであり、数値の増減に一喜一憂するべきではない、というお話をお聞きして、改めていじめ被害者一人一人に寄り添うことの大切さに気づかされた。

続いて、いじめ防止対策推進法で示された「いじめの定義」について触れつつ、そこで捉えられる「いじめ」と、児童生徒や保護者が捉えている社会通念としての「いじめ」との乖離について説明された。そこで強調されたのは、ある行為がいじめかいかいじめでないかに関わらず、教員はその行為と向き合っていかなければならない、ということであった。現職教員を含む教職大学院生らも、実際の指導場面において迷うことも多々あるのだと思われる。阿形先生のお話に頷きながら耳を傾けていた。



ここから阿形先生は、政策的な「いじめ対策論」と教育論としての「いじめ人間論」とを区分して、教員が取り組むべきは後者であると話を続ける。多くの書籍やマンガ作品の中で描かれるいじめを引用されながら、いじめ被害者の心理、そしていじめ加害者の心理についてお話しされた。特に、いじめ加害者の心理については、人気マンガ「鬼滅の刃」や、仏教画の九相図や地獄絵も取り上げながら、私たち人間が普遍的

に持つ残酷さや攻撃性についてお話しされた。続いて院生らは「人はなぜ人をいじめるのか？」についてディスカッションし、その結果をシェアしながら、青年期の課題である「自分らしさの確立」と「同世代の仲間作り」それぞれがいじめ加害者の心理につながっていることや、被害者の側に立つ「傍観者」の重要性について話が及んだ。

授業終了後に実施したアンケート（回答者数9名）について、4件法の設問に関しては、下表のような回答が得られた。参加者全員が極めて高い満足度を示していた。

	そう思う	少しそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
授業内容は全体として満足できるものだった。	100%	0%	0%	0%
いじめ問題の理解を深める参考になった。	100%	0%	0%	0%
学校現場でいじめ防止の取組を進める参考になった。	100%	0%	0%	0%

自由記述欄では、

- *法の定義と社会通念の板挟みという表現が非常に実感できる所でした。私たちが調査する上でいつも悩むところです。しかし、小さな芽も見逃さないという意識で対応していくことが必要なのだと思います
- *いじめについて改めて考えるよい機会になった。暗闇があるからこそその光で、理想だけではなく実態を踏まえて、いじめ防止、本当の仲間作り、人間関係を築けるように支援していきたい
- *人間の生々しさ、本質を前提としたいじめ防止の考え方をご教示いただきました。ありがとうございました
- *建前論だけでなく、現場の頑張りをわかって下さっているお話で励まされる内容でした。具体的かつ現実的な内容でとても参考になりました
- *乗入れ授業とても良い活動です。今日参加できたことをうれしく思います。ありがとうございました

など、いじめ問題について深く学ぶことができたことについて好意的な感想が多数見られた。

阿形先生の授業では、国内・海外の文学や映画やマンガ、音楽や詩など、様々な媒体が教材として取り上げられ、それらを行き交いつつ、いじめ、そして人間存在そのものを優しく、時に厳しく多面的に捉える必要性に気づかせられる（ちなみに阿形先生は講義でギターを演奏することもあるとのこと）。教職大学院の院生たちも、改めて教育への自らの思いを再認識し、子どもたちと関わっていく決意を新たにしたはずである。院生や現職教員の心に響くエールのような、貴重な講義であった。

上越教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）

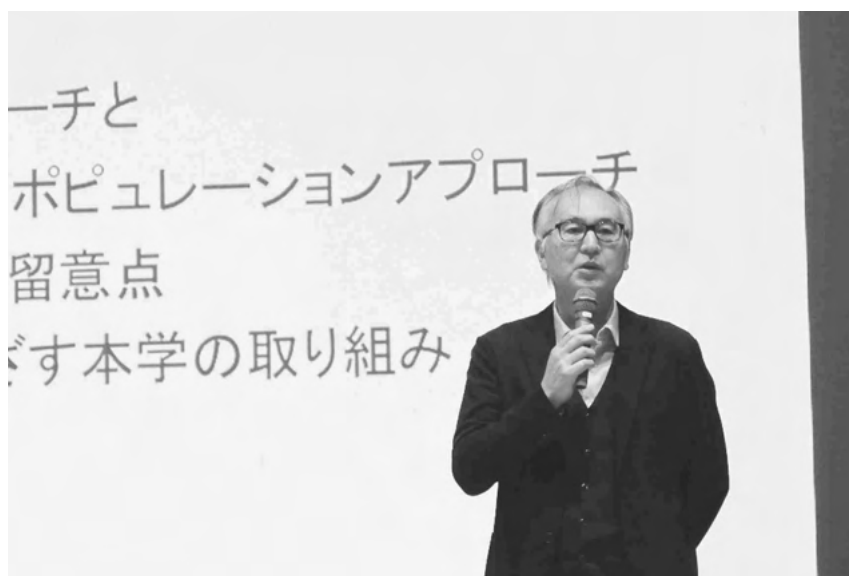
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

高橋 知己

1. 相互乗り入れ授業の実施

BP プロジェクト事業として4大学は連携しながら相互乗り入れ授業を行っている。これは、4大学の長を交流し合うことで教職を目指す学生たちに多様な視点からのいじめ防止の取組があることを気づかせながら教師としての資質・能力の向上にもつなげようとする狙いがある。

令和3（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施が危ぶまれた同事業であったが、幸いにして本学では感染者がほとんどおらず令和3（2020）年10月30日（金）に実施することができた。対象となったのは学部2年生の必修の授業であり、感染症対策として前年までとは異なり、受講者の間の感覚を広くとるために授業会場は講堂で実施することとなった。今年度の授業者は、福岡教育大学副学長・教授の大坪靖直先生にお願いし、実施の運びとなった。



2. 授業の実際

授業は、ベイズ推計の話題から始まり、推計することや確率論について触れながら、国立教育政策研究所が行っているいじめの実態に関する追跡調査について転じて行った。いじめにピークはないこと、いじめはどの子にも起こりうることなどを、調査に基づくいじめの認知率の推移や認知率の県別比較などを基にしながら授業を進めて行かれた。ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチなどのモデルを示しながら、いじめのリスク低減のためのイメージを膨らませながら授業を展開していった。

特に、個別事例対応の留意点として挙げていた、いじめ防止対策推進法では言及されていない「繰り返しの有無」「加害者の人数」の二点を取り上げて注意喚起されていた点に注目したい。同法の施行以来、法解釈に関してはいろいろな議論があり、これまでもいろいろな議論がなされてきた。学校現場の意識として、継続して繰り返しいじめをおこなうこと、複数の人間が関与することの事案をどのように考えるのかということが高いものがあり、そうした実践の場での問題意識について織り込んだ授業内容であった。そうした視点から「被害者責任」という切り込み方をすることで、学習者（学生）に注意喚起をすることは、より実践的にいじめ問題と向き合う契機になりうる題材であったと思われる。「個人－集団」「一時的－継続的」という枠組みからいじめ事案について考えるというよ

い学習の機会になったのではないかと考える。

個別事例対応の留意点

問題: つぎの4つのいじめのうち、被害者責任を想像するのはどれ？

(繰り返しの有無)

一貫性H

一貫性L

弁別性L (加害者の人数)	弁別性L 繰り返しの有無	繰り返しの有無
	一貫性H	一貫性L
弁別性L	繰り返しの有無	繰り返しの有無
弁別性H	繰り返しの有無	繰り返しの有無

弁別性L (加害者の人数)	繰り返しの有無	繰り返しの有無
弁別性H	繰り返しの有無	繰り返しの有無
弁別性L	繰り返しの有無	繰り返しの有無
弁別性H	繰り返しの有無	繰り返しの有無

3. 授業を終えて

授業を受けた学生たちは、マスクを着用しながら熱心にメモを取り授業に参加していた。授業終了時には、いじめ発生のメカニズム等についても質問が出るなど熱心な取組であり関心の高さをうかがうことができた。本学の教員とはまた違った視点からの授業であり、相互乗り入れ授業の所期の目的は達成できたのではないかとと思われる素晴らしい授業を実施していただいた。



新型コロナウイルス感染症が今後収束に向かうまでにはまだまだ時間がかかると思われるが、こうした状況下において対面授業を行うことは、そうした意味でも意義深かったと思われる。熱心な学生の姿勢からも相互乗り入れ授業の効果が確認できたといえよう。

鳴門教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）

鳴門教育大学いじめ防止支援機構 准教授

池田 誠 喜

鳴門教育大学では、2020年度「B Pプロジェクト連携4大学の共同授業（相互乗り入れ授業）」として、11月24日（火）に、宮城教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の久保順也准教授をお招きし「いじめの加害・被害を超えて — p4c で育む安全な学級 —」の演題でご講義いただいた。

区分	小学	中学	高校	特支
冷やかしのからかい・悪口や脅し文句等	61.0	66.4	61.7	54.4
仲間はずれ・集団による無視	13.9	12.4	16.2	7.3
軽くぶつかわれる・遊ぶふりをして叩く・蹴る	23.6	13.7	9.8	22.0
ひどくぶつかわれる・叩く・蹴る	5.7	4.5	3.6	6.9
金品のたかり	0.9	1.1	2.6	2.3
金品を隠される・盗まれる等	5.6	5.2	5.3	4.5
嫌なことや恥ずかしいこと等をされる・させられる	8.4	7.3	6.7	8.4
PCや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる	1.2	8.1	18.7	8.1
その他	4.6	3.1	5.2	6.7

授業は、学部の教職共通科目「道德教育指導論」（履修者 学部1年生・大学院長期履修1年生）において、本学B Pプロジェクトの事業（取組）でもある「いじめに強い教員の養成」のための公開授業として実施した。今回の共同授業は、久保先生（宮城教育大学）にご講義いただくことを踏まえて、大変無理なお願いではあったが、p4cの道德教育での活用を含めた講義をお願いした。共同授業の内容については授業シラバスに掲載し、いじめ問題と道德教育を関連づけ、両方の内容を重ねて深く学ぶ機会となるよう授業を構想した。久保先生のご講義のおかげで、本授業「道德教育指導論」と「いじめに強い教員の養成」の両方の目的に迫ることができた。

授業シラバス

回	月日	場所/授業形態	連絡事項	内容
6	11月17日（火）	講堂/対面	実地指導講師	「道德科」授業体験 ①（講義・演習） 小学校教師による「道德科」授業の体験
7	11月24日（火）	講堂/対面	特別講師 久保順也 (宮城教育大学)	現代諸課題と道德教育（講義・演習）公開授業への参加 道德教育を支える理論Ⅰ（講義・演習）現代的課題と道德教育 いじめなど現代的な課題と道德教育とのかわり 道德哲学 P4Cの取り組み
8	12月1日（火）	講堂/対面	実地指導講師	「道德科」授業体験 ②（講義・演習） 高校教師による高等学校における道德教育実際

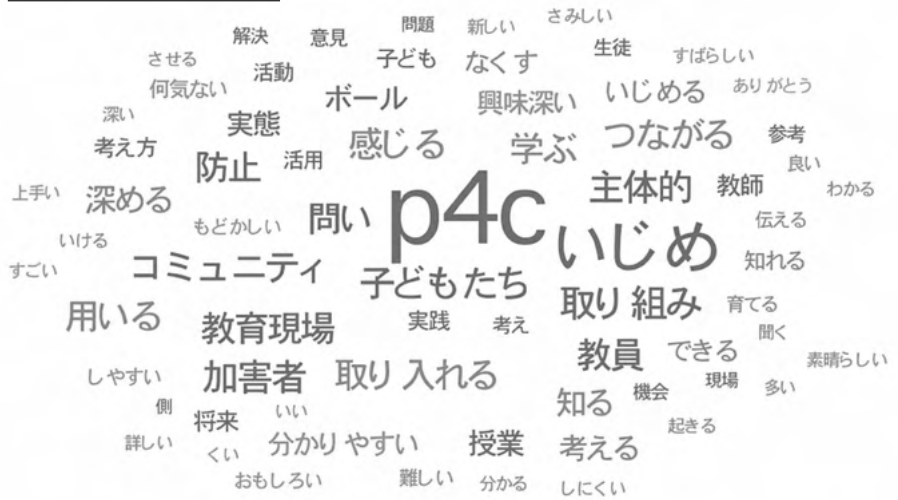
講義では、「いじめの被害を受けやすい発達障害児の実態」, 「トラブル被害の様態」, 「特定の子の特徴」, 「周囲の捉え方の実態」について受講者の理解を深めた上で、近年、道德教育でもたいへん注目されている p4c について、いじめ防止のための予防的アプローチとして紹介いただいた。p4c は、子どものための哲学 philosophy for children の頭文字からの略称であり、子どもたちに教育の機会を通じて身につけてもらいたい力（①自らの行為を振り返る力、②自分の思いを言語化する力、③他者への関心、④他者の話を聞く力、⑤多様性を受け止められる寛容さ、⑥なゼルールが存在するのか考える力、⑦人権とは何かを理解する力）の獲得を図るアプローチとして説明された。p4c の取組により、「主体的・対話的な学びとなること」、「教員が子どもの話に耳を傾けることができること」、「多様な視点が得られること」、「学級や個人に Safety の感覚が育つこと」、「子どもも教員も楽しいという学び」について理解することができた。さらに、動画を用いて p4c の実際がわかりやすく紹介され、受講者は強い関心を持って学んでいた。

最後に、いじめの防止に関して特に強調されたのが、「子どもたちが過ごすクラスを安全・安心な場所に」という言葉であった。p4cで学級を安全な場所にしようとする思考と態度を養うとともに、安全な学級だからp4cができるという相補的な効果、いじめ防止に直接的に役立つアプローチと考え方を学ぶ機会となった。

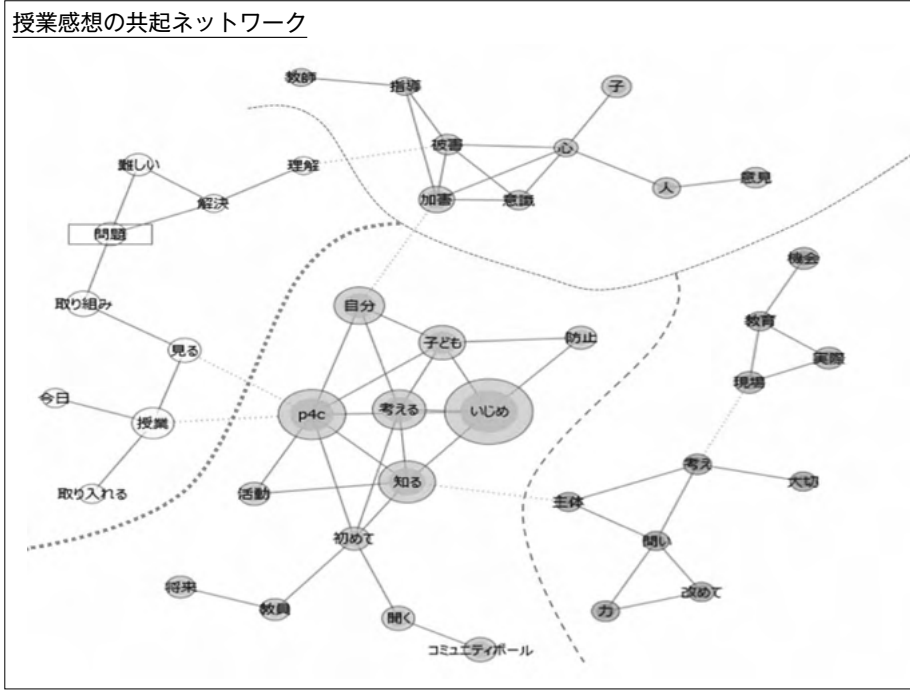
授業終了後に実施したアンケート（137名）では、「内容についての満足できる」98%、「いじめ問題の理解を深める参考になった」99%、「学校現場でいじめ防止の取り組みを進める上で参考になった」98%、の結果が示された。また、下図に示した授業感想の自由記述コメントによるワードクラウドと共起ネットワークの結果からは、授業のねらいが受講者に意識づけられていること、いじめとp4c、道德教育の内容が関連づけられたことが推察でき、いじめ防止の知見を得ること、道德教育と関連していじめを捉えること、p4cについて知りいじめと道德教育の両方に活用するイメージを持つことができた学びとなったことが推察された。

本学では、本年度より、いじめ問題を直接扱う学部教職共通科目「いじめ防止論」を立ち上げ実施している。今回は、関連科目ながら、既存の「道德教育指導論」において、久保先生の力をお借りし、本学ではできていなかった方法や新たな視点を与えていただいたことで、いじめ防止と道德教育の両方のねらいに迫ることができた。さらに、学生の学びのみならず、本学BPプロジェクト事業においても、いじめ関連科目のカリキュラムマネジメントによる「いじめに強い教員養成」のためのカリキュラムづくりに向けて貴重な示唆を得ることができた。

授業感想のワードクラウド



授業感想の共起ネットワーク



参 考 資 料

BPプロジェクトメンバー.....	79
令和2年度取組状況一覧.....	81
令和2年度BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項	84
BP（いじめ防止支援）プロジェクト概略図	88

令和2年度

BP

プロジェクトメンバー

(いじめ防止支援)

BPプロジェクトについての問合せ先

国立大学法人 鳴門教育大学 学術情報推進課

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

Tel:088-687-6101 Fax:088-687-6100

Webページ: <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

宮城教育大学

問合せ先 宮城教育大学 研究・連携推進課

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149

Tel:022-214-3709 Fax:022-214-3342 Mail:renkei@adm.miyakyo-u.ac.jp

Webページ: <http://bppj.miyakyo-u.ac.jp/wp/>

岡 正明 OKA Masaaki

連携担当理事・副学長



佐藤 静 SATO Shizuka

大学院教育学研究科専門職学位課程
高度教職実践専攻・教授
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:臨床心理学(教育相談、心理支援)



本岡 愛実 HONZU Manami

大学院教育学研究科専門職学位課程
高度教職実践専攻・教授
専門:教育制度、学級・学校経営



植木田 潤 UEKIDA Jun

特別支援教育講座発達障害教育コース・教授
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:発達障害学(二次障害の理解と対応、
教職員への支援)



久保 順也 KUBO Junya

大学院教育学研究科専門職学位課程
高度教職実践専攻・准教授
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:臨床心理学(生徒指導、カウンセリング)



越中 康治 ETCHU Koji

大学院教育学研究科専門職学位課程
高度教職実践専攻・准教授
教員キャリア研究機構・幼児教育(保幼小接続)研究領域
専門:発達心理学(社会性・道徳性の発達)



野崎 義和 NOZAKI Yoshikazu

特別支援教育講座発達障害教育コース・准教授
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:特別支援教育



上越教育大学

問合せ先 上越教育大学教育支援課 教務推進チーム

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

Tel:025-521-3273 Fax:025-521-3280 Mail:kyokikak@juen.ac.jp

Webページ: <http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/>

中山 勤次郎 NAKAYAMA Kanjiro

理事・副学長
大学院学校教育研究科・教授
専門:学習心理学



林 泰成 HAYASHI Yasunari

大学院学校教育研究科・教授
専門:道徳教育、こころの教育



稲垣 応顕 INAGAKI Masaaki

大学院学校教育研究科・教授
専門:臨床教育学(生徒指導、教育カウンセリング)



高橋 知己 TAKAHASHI Tomomi

大学院学校教育研究科・教授
専門:臨床教育学(特別活動論、学校心理学)



山田 智之 YAMADA Tomoyuki

大学院学校教育研究科・教授
専門:臨床教育学(生徒指導、キャリア教育学)



村中 智彦 MURANAKA Tomohiko

大学院学校教育研究科・教授
専門:特別支援教育



留目 宏美 TODOME Hiromi

大学院学校教育研究科・准教授
専門:養護学、養護教諭教育、学校組織論



蜂須賀 洋一 HACHISUGA Yoichi

大学院学校教育研究科・准教授
専門:学校教育学(法規範教育、人権教育)



岩本 佳世 IWAMOTO Kayo

大学院学校教育研究科・助教
専門:特別支援教育



鳴門教育大学

問合せ先 鳴門教育大学 いじめ防止支援機構(BP-CORE)

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

Tel:088-687-6101 Fax:088-687-6100 Mail:satellitebp@naruto-u.ac.jp

Webページ:http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/bpcore.html

佐古 秀一 SAKO Hidekazu

理事・副学長
専門:教育経営学(学校組織開発論)



美馬 持仁 MIMA Yoshihito

理事・副学長



葛西 真記子 KASAI Makiko

人間教育専攻 心理臨床コース・教授
人間教育専攻長
専門:臨床心理学(自己心理学、学校臨床、ジェンダー、セクシュアリティ)



阿形 恒秀 AGATA Tsunehide

高度学校教育実践専攻 生徒指導コース・教授
いじめ防止支援機構長
専門:臨床教育学(生徒指導、教育相談、人権教育)



伊藤 弘道 ITO Hiromichi

高度学校教育実践専攻 子ども発達支援コース・教授
心身健康センター所長
専門:発達支援医学、小児神経学、発達障害



山崎 勝之 YAMASAKI Katsuyuki

人間教育専攻 心理臨床コース・特命教授
専門:パーソナリティ心理学、学校での予防的介入



小坂 浩嗣 KOSAKA Hirotosugu

高度学校教育実践専攻 生徒指導コース・教授
高度学校教育実践専攻長(教職系)
専門:教育臨床心理学



久我 直人 KUGA Naoto

高度学校教育実践専攻 学校づくりマネジメントコース・教授
専門:学校経営実践論・学級経営実践論



末内 佳代 SUEUCHI Kayo

高度学校教育実践専攻 生徒指導コース・教授
専門:学校臨床心理学



阪根 健二 SAKANE Kenji

高度学校教育実践専攻 学校づくりマネジメントコース・特命教授
専門:学校教育学(生徒指導、学校危機管理、新聞活用教育)



池田 誠喜 IKEDA Seiki

高度学校教育実践専攻 生徒指導コース・准教授
専門:生徒指導、学校教育相談



吉井 健治 YOSHII Kenji

人間教育専攻 心理臨床コース・教授
生徒指導支援センター所長
専門:臨床心理学



内田 香奈子 UCHIDA Kanako

人間教育専攻 心理臨床コース・准教授
予防教育科学センター所長
専門:学校心理学、感情教育



小倉 正義 OGURA Masayoshi

人間教育専攻 心理臨床コース・准教授
専門:発達臨床心理学



山西 健斗 YAMANISHI Kento

生徒指導支援センター研究員
専門:学校臨床心理学



福岡教育大学

問合せ先 福岡教育大学連携推進課

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文政町1番1号

Tel:0940-35-1227 Fax:0940-35-1700 Mail:soumhosafukuoka-edu.ac.jp

Webページ:https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/

川添 弘人 KAWAZOE Hiroto

理事・副学長(国際交流・社会連携担当)
国際交流・留学生支援推進本部長、英語習得院長
専門:地方教育行政



大坪 靖直 OHTSUBO Yasunao

副学長(大学改革・学事総括・評価担当)
教育科学専攻 教育心理学領域・教授
専門:(教育)教育社会心理学、(研究)社会心理学



西山 久子 NISHIYAMA Hisako

教職実践専攻 教授
専門:学校教育学、スクール・カウンセリング



小泉 令三 KOIZUMI Reizo

教職実践専攻 教授
専門:学校心理学、生徒指導



村田 育也 MURATA Ikuya

教職実践専攻 教授
専門:教育工学、情報教育



川島 耕司 KAWASHIMA Koji

教職実践専攻 特任教授
専門:社会科教育、生活科教育



坂本 憲明 SAKAMOTO Noriaki

附属福岡中学校 校長
教育科学専攻 理科教育領域・教授
専門:理科教育



山邊 孝之 YAMABE Takayuki

附属福岡中学校 副校長
BPプロジェクト担当
担当:理科



西村 紀彦 NISHIMURA Norihiko

附属福岡中学校 教頭
BPプロジェクト担当
担当:理科



山田 健司 YAMADA Takeshi

附属福岡中学校 教務主任
BPプロジェクト担当
担当:数学



堀居 太郎 HORII Taro

附属福岡中学校 人権教育主任
BPプロジェクト担当
担当:外国語



森本 智子 MORIMOTO Tomoko

附属福岡中学校 生徒指導主事
BPプロジェクト担当
担当:国語



篠田 穰 SHINODA Minoru

附属福岡中学校 2学年主任
BPプロジェクト担当
担当:社会



高橋 典弘 TAKAHASHI Norihiro

附属福岡中学校 情報・ホームページ担当
BPプロジェクト担当
担当:技術



令和2年度取組状況一覧

B Pプロジェクトでは、それぞれの大学の研究の特色を生かしつつ、次のような名称での取組として集約され、次表に掲げる各事業を中心に行う。

また、事業を円滑に行うため、実施組織として学長会議、代表者会議及び（担当者）協議会を設け、状況に応じて協力機関・団体の同席を得て連携大学間で協議を行うとともに、4構成大学関係者を中心に、いじめ問題に関わる教育・研究従事者を集めた勉強会を開催する。

- 宮城教育大学：「宮教版いじめ防止等支援プロジェクト」
- 上越教育大学：「いじめ等予防対策支援プロジェクト」
- 鳴門教育大学：「いじめ防止支援プロジェクト」
- 福岡教育大学：「いじめ根絶アクションプログラム」

事業分類	事業・取組	主幹大学
(1) 教育・研究事業	① 学校でのいじめの予防教育の開発と普及	鳴門教育大学 福岡教育大学
	② 教育委員会等が行ういじめ問題に関する教員研修プログラムの開発	上越教育大学
	③ 特別支援教育といじめに関する研究	宮城教育大学
	④ スクールカウンセラーの活用と育成	鳴門教育大学
	⑤ いじめに関する事例等の分析	鳴門教育大学
	⑥ いじめ問題・生徒指導に強い教員を養成・育成するカリキュラムの開発（大学・大学院の授業改善）	上越教育大学
(2) 支援事業	○ 教育委員会・学校への各種支援 （対策，研修，教育内容，個別ケース等）	各大学で実施
(3) 研修事業 ※全体事業	○ 教育委員会研修担当者・教員等を対象にした研修会の実施 ※各大学が主催し全国4か所（宮城，新潟，徳島（福岡中止））で開催	各大学で実施
(4) 情報提供事業 ※全体事業	○ いじめ防止関連情報を Web で全国に発信 ※各大学が関係ページを作成しリンクさせて集約 ○ シンポジウムの開催（東京）中止	鳴門教育大学

令和2年度取組状況（全体事業のみ）

◆研修事業

①BP（いじめ防止支援）プロジェクト令和2年度徳島大会

主催：鳴門教育大学

令和2年11月14日（土）鳴門教育大学において開催

徳島県内外の教育関係者、一般等約70名が参加（うち15名はオンライン参加）

入場無料

司会進行：鳴門教育大学准教授 池田誠喜

開会挨拶：鳴門教育大学長 山下一夫

報 告：「コロナ対応と生徒サポート」

国分寺市立第一中学校長

後藤正彦

助 言：「コロナ下における徳島県の学校状況」

徳島県教育委員会人権教育課いじめ問題等対策室班長 安藝恭子

総 括：「コロナといじめ」

鳴門教育大学教授・いじめ防止支援機構長

阿形恒秀

閉会挨拶：鳴門教育大学理事・副学長 美馬持仁

②令和2年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム

『学び方の変貌といじめ予防』

主催：上越教育大学

令和2年11月28日（土）上越教育大学において開催。（オンライン開催）

新潟県内外の教育関係者、一般等約50名が参加。入場無料。

司会進行：上越教育大学 教授 稲垣応顕

開会挨拶：上越教育大学長 川崎直哉

事業説明：上越教育大学 教授 林 泰成

：上越教育大学 教授 高橋知己

話題提供：上越教育大学 教授 林 泰成

：上越教育大学 教授 山田智之

上越教育大学 助教 岩本佳世

閉会挨拶：上越教育大学 教授 稲垣応顕

③いじめ防止研修会

主催：宮城教育大学

令和2年12月12日（土）宮城教育大学において開催。（オンライン開催）

東北地区の各県から教育関係者等約70名が参加。入場無料。

開会挨拶：宮城教育大学長 村松 隆

講 演：「相談活動から見えてくる、いじめ問題の理解と防止」

宮城教育大学 准教授 久保順也

実践報告：「いじめ防止の授業づくりと評価」

教職大学院 2 年／仙台市立学校 いじめ対策担当教諭（H30） 市川孝仁

ワークショップ：部会 1 テーマ「新感染症対応」

部会 2 テーマ「インクルーシブな学級経営」

部会 3 テーマ「いじめ防止のための授業づくりと評価」

閉会挨拶：宮城大学連携担当理事・副学長 岡 正明

◆情報提供事業

①専用 web ページの構築

メインサーバー：鳴門教育大学

連携各大学で関連ページを作成し、随時、専用ページにリンク

②BPプロジェクト事業成果報告書（A4版 白黒2色刷）

令和2年度の取組成果を社会に公表・周知

◆会議開催

①第1回学長・代表者会議及び第1回協議会（書面審議）

令和2年5月21日（木）

②第2回学長・代表者会議及び第2回協議会（ウェブ会議）

令和2年8月24日（月） 各大学所定会場

③第3回学長・代表者会議及び第3回協議会（ウェブ会議）

令和3年2月18日（木） 各大学所定会場

◆その他

連携大学担当者間において意見交換を実施。

①合同勉強会：令和2年11月28日（土）上越教育大学

令和2年度BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項

令和2年6月15日

1. 趣 旨

我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成27（2015）年度に4教育大学の協働参加でスタートした「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」（BP…Bullying Prevention いじめ防止）は、令和2（2020）年度で6年目を迎える。この5年間は、文部科学省、国立教育政策研究所、日本生徒指導学会、公益社団法人日本PTA全国協議会等、各機関や地域の教育委員会の協力を得て、教育委員会担当者及び学校教員等を対象に、国内各地で講演や研修会、シンポジウムなどを行い、いじめ問題の防止・支援に対する国内屈指のプロジェクトとして着実に歩んできた。

令和2（2020）年度は、BPプロジェクトに係る各大学の機能を更に強化して、構成する4教育大学が連携協働して培ってきたこれまでの成果を教員養成・研修プログラムに還元する新たな取組を実施する。また、これまで進めてきた現代事情に即した対策の強化や、新たなネットワークによる連携協力を更に充実させるほか、教育大学として、その専門的な知識と情報を駆使して、教員研修や教育活動等に対する支援をさらに充実させる。

さらに、事業終了年度までに順次、成果や具体的な研修コンテンツ等を全国に発信・普及し、学校現場における深刻な課題であるいじめの防止に向けた、地域に根差した教員養成・研修の充実と支援を全国に拡大する。

2. 構成大学

宮城教育大学

上越教育大学

鳴門教育大学（世話機関 事務局：いじめ防止支援機構（BP-CORE））

福岡教育大学

3. 協力団体

国立教育政策研究所

日本生徒指導学会

公益社団法人日本PTA全国協議会

各地の教育委員会等

4. 事 業

プロジェクトは、個々の大学の特色を生かし、次のような事業を連携・協力して行う。

(1) 支援事業

- ① 教育委員会のいじめ防止対策支援（法に基づいた教育委員会会議への参画等）
- ② 教育委員会の研修支援（講師の派遣、研修内容のアドバイス等）
- ③ 学校へのいじめ予防に関する教育支援（予防に効果的な授業等の紹介）
- ④ 重大事態など個別ケース相談支援
- ⑤ 子供の自己信頼心や社会性向上教育支援（いじめの背景にある現代的な子供の特性に対応した効果的な教育の紹介）

(2) 教育・研究事業

- ① いじめ問題に強い教員養成システム開発（大学・大学院の授業改善，相互乗り入れ授業）
- ② いじめ関係研修プログラム開発（教育委員会等が行う効果的な教員研修プログラムのコンテンツを収集し，提供する。）
- ③ いじめ予防・対処・研修関連情報を Web で全国に発信（学校が行う効果的な予防的教育の事例，事件が発生した際の教育や対処の事例等を収集し，Web 等で広く提供する。）
- ④ シンポジウムの開催（教育研究の成果は，下記（3）の研修内容も含め，シンポジウムを年1回開催し共有する。）
- ⑤ 本プロジェクトを実施する4構成大学関係者を中心に，いじめ問題に関わる教育・研究従事者を集めた勉強会を年1回以上開催する。

(3) 研修事業

- ① 全国4か所（宮城，新潟，徳島，福岡）を起点として，教育委員会のいじめ問題関係の研修担当者や教員等を対象とした研修会を開催する。

5. 実施組織

本プロジェクトの実施に当たっては，次の会議を開催する。会議には協力団体に同席を依頼することがある。また，必要に応じてインターネット回線を利用した Web 会議を開催する。

(1) 学長会議

- ・ 本事業の実施要項等，重要事項について決定，合意等を行う。

(2) 代表者会議

- ・ 本事業の実施計画の立案を行う。
- ・ 本事業の費用配分について協議を行い決定する。
各大学の担当理事，局長，部課長及びセンター長等
議長：鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

(3) 協議会

- ・ 本事業の個別事業について企画・立案及び実施を行う。
- ・ 必要に応じて専門部会を置くことができる。
各大学の企画担当代表教職員2～3名
議長：開催大学

(4) 勉強会

- ・ 4構成大学の研究者による情報交換・ディスカッションを行う。
各大学の研究者・担当者等
議長：開催大学

6. スケジュール

令和2年5月～12月	第1回学長会議・代表者会議・協議会（メール会議） 各大学で研修会（教育委員会研修担当者・教員等対象）等を実施 必要に応じて学長会議，代表者会議，協議会及び勉強会を開催
令和3年2月	シンポジウム（東京） 学長会議・代表者会議・協議会・勉強会開催
3月	印刷物「事業まとめ（仮称）」作成

7. 予 算

- ・令和2年度文部科学省機能強化経費（鳴門教育大学からの配分経費）
- ・各大学において本プロジェクト用として設けた年度予算

8. 事 務

本事業の主たる事務は、鳴門教育大学いじめ防止支援機構（BP-CORE）が行う。

なお、各地区で行われる研修会等の事務については、各大学が行う。

【参 考】

○ いじめ防止対策推進法（抄）

（基本理念）

第3条 いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。

3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

（いじめの防止等のための対策に従事する人材の確保及び資質の向上）

第18条 国及び地方公共団体は、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援、いじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言その他のいじめの防止等のための対策が専門的知識に基づき適切に行われるよう、教員の養成及び研修の充実を通じた教員の資質の向上、生徒指導に係る体制等の充実のための教諭、養護教諭その他の教員の配置、心理、福祉等に関する専門的知識を有する者であっていじめの防止を含む教育相談に応じるものの確保、いじめへの対処に関し助言を行うために学校の求めに応じて派遣される者の確保等必要な措置を講ずるものとする。

2 学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校の教職員に対し、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施その他のいじめの防止等のための対策に関する資質の向上に必要な措置を計画的に行わなければならない。

○ いじめの防止等のための基本的な方針（抄）

第1 いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項

1 いじめ防止対策推進法制定の意義

いじめの問題への対応は学校における最重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が丸となって組織的に対応することが必要である。また、関係機関や地域の力も

積極的に取り込むことが必要であり、これまでも、国や各地域、学校において、様々な取組が行われてきた。

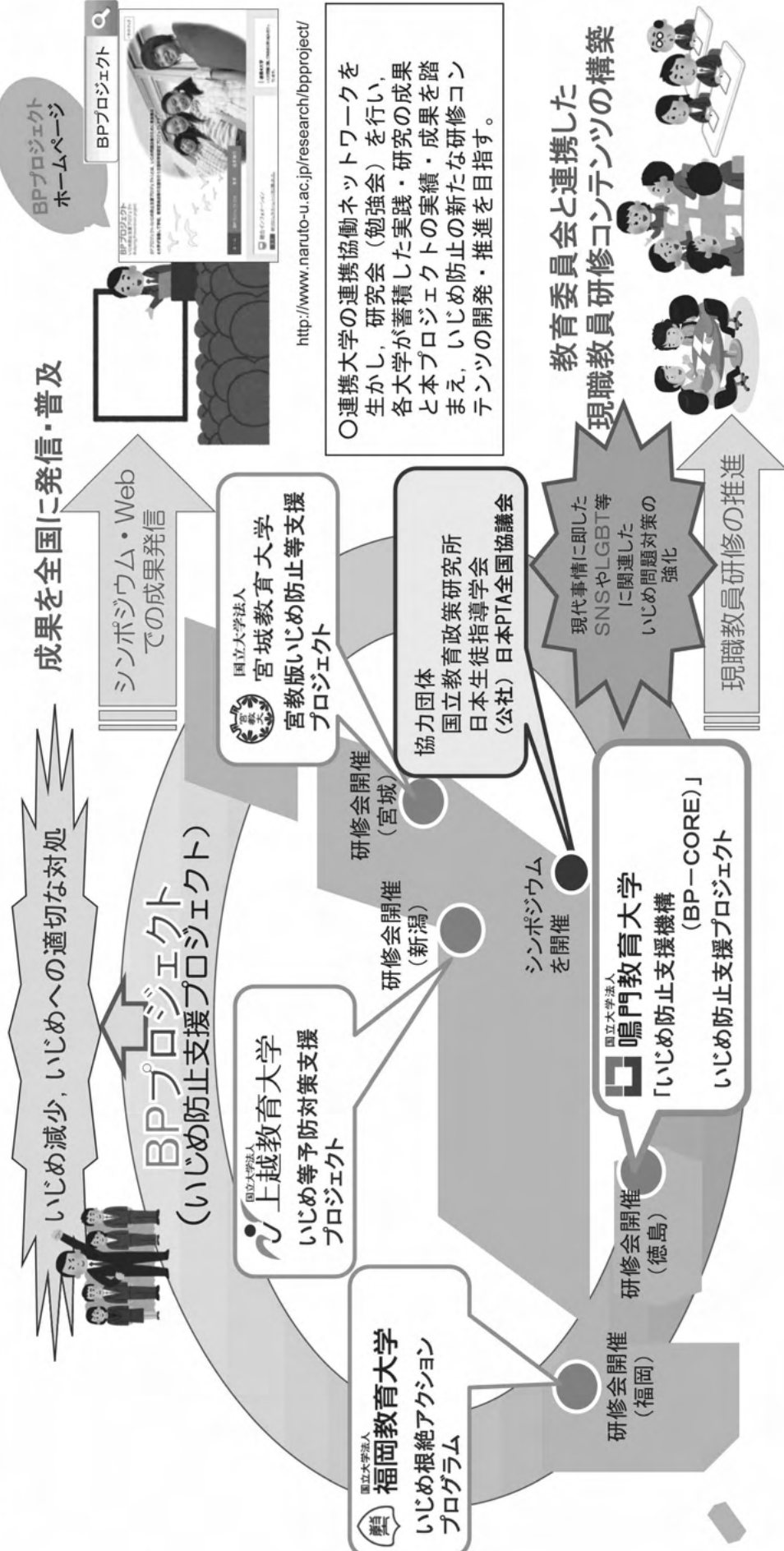
しかしながら、未だ、いじめを背景として、児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じる事案が発生している。

大人社会のパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなどといった社会問題も、いじめと同じ地平で起こる。いじめの問題への対応力は、我が国の教育力と国民の成熟度の指標であり、子供が接するメディアやインターネットを含め、他人の弱みを笑いものにしたり、暴力を肯定していると受け取られるような行為を許容したり、異質な他者を差別したりといった大人の振る舞いが、子供に影響を与えるという指摘もある。

いじめから一人でも多くの子供を救うためには、子供を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも、起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならず、いじめの問題は、心豊かで安全・安心な社会をいかにしてつくるかという、学校を含めた社会全体に関する国民的な課題である。このように、社会総がかりでいじめの問題に対峙するため、基本的な理念や体制を整備することが必要であり、平成25年6月、「いじめ防止対策推進法」が成立した。

BP（いじめ防止支援）プロジェクト

『いじめに悲しむ人々たちを何とかしたい』を出発点に、平成27年度に4教育大学の協働参加でスタートした「BPプロジェクト」は、各機関や地域の教育委員会の協力を得て、いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大を目指しています。本プロジェクトは、「いじめ防止対策推進法」で求めている、関係者の連携による克服（第3条）並びに教員の資質の向上、教育相談者・助言者の充実、教職員の研修の実施等（第18条）に寄与するものとなっており、取組成果は、教育委員会関係者や学校現場のみに限らず、保護者及び教員養成（大学授業に活用）に寄与していきます。



いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）事業成果報告書

2021年3月 印刷

2021年3月 発行

編集・発行／BPプロジェクト事務局

（国立大学法人 鳴門教育大学学術情報推進課内）

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

